

大学番号：62

# 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 3 年 6 月

国立大学法人  
鳥 取 大 学



## ○ 大学の概要

## (1) 現況

① 大学名 : 国立大学法人鳥取大学

② 所在地

本部、鳥取キャンパス : 鳥取県鳥取市湖山町  
 米子キャンパス : 鳥取県米子市西町  
 浜坂地区 : 鳥取県鳥取市浜坂

③ 役員の状況

学長名 : 能勢 隆之 (平成17年4月1日～平成25年3月31日)  
 理事数 : 4名  
 監事数 : 2名

④ 学部等の構成

学 部 : 地域学部、医学部、工学部、農学部  
 研究科 : 地域学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科

附属図書館

附属学校 : 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校

学部等附属の教育研究施設

地 域 学 部 : 附属芸術文化センター

医 学 部 : 附属病院

工 学 部 : ものづくり教育実践センター、附属電子ディスプレイ研究センター

農 学 部 : 附属フィールドサイエンスセンター、附属菌類きのこ遺伝資源研究センター、附属動物医療センター、附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター

医学系研究科 : 臨床心理相談センター

全国共同利用施設 : 乾燥地研究センター※

※は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

大学教育支援機構 : 入学センター、教育センター、キャリアセンター

学内共同教育研究施設

総合メディア基盤センター、国際交流センター、生命機能研究支援センター、産学・地域連携推進機構、イノベーション科学センター、染色体工学研究センター

保健管理センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成22年5月1日現在)

学生総数 : 6, 498人 (139人)  
 (学部学生総数) : 5, 313人 (21人)  
 地域学部 : 872人 (14人)  
 教育地域科学部 : 2人 (—人)  
 医学部 : 1, 221人 (—人)  
 工学部 : 2, 133人 (7人)

農学部 : 1, 085人 (—人)  
 (大学院生総数) : 1, 185人 (118人)  
 地域学研究科 : 78人 (14人)  
 医学系研究科 : 309人 (11人)  
 工学研究科 : 491人 (14人)  
 農学研究科 : 168人 (11人)  
 連合農学研究科 : 139人 (68人)

※ ( ) は、研究生及び聴講・研究学生を除く留学生数で、内数。

児童・生徒・園児数 : 附属幼稚園 101人  
 附属小学校 452人  
 附属中学校 462人  
 附属特別支援学校 59人

教員数 : 820人  
 教授 223人、准教授 194人、講師 80人、  
 助教 243人、助手 0人、教諭 80人  
 職員数 : 1, 140人  
 事務系職員 287人、技術技能系職員 97人、  
 医療系職員 751人、教務系職員 0人、  
 その他 5人

## (2) 大学の基本的な目標等

## ○中期目標の前文

## 大学の基本的な目標

教育研究の理念として「知と実践の融合」を掲げ、高等教育機関としての大学の役割である、人格形成、知識の伝授、能力開発、知的生産活動、文明・文化の継承と発展などに関する学術を教育・研究するとともに、知力のみならず、これを実践できる能力も養成することを目指して、以下の3つを教育研究の目標とする。

- 1 社会の中核となり得る教養豊かな人材の養成
- 2 全球的、人類的及び社会的課題解決への先端的研究
- 3 地域社会の産業と文化等への寄与

これらの全体目標に沿って、各領域において次のように目標を設定し、学長のリーダーシップの下に、その実現に取り組む。

**教 育** : 大学の使命と役割はまず教育であり、引き続き教育重視の方針を掲げ、特に、社会が求めている「人間力の豊かな人材の養成」に力を注いで、卒業時には学生に社会に適切に対応できる学士力を獲得させることを目指す。

**研 究** : 学術研究推進戦略に掲げる「持続性ある生存環境社会の構築」に向けて、基盤的研究を支援するとともに、本学の特色を活かして環境とライフサイエンス等の学際的研究分野の育成を図り、研究拠点形成を推進する。

**社会貢献** : 日本だけでなく世界に役立つ研究等の成果を社会に還元するとともに、大学の知的財産を活用した地域産業の育成や地域教育の発展、地域の活性化に貢献し、地域になくてはならない大学を目指す。

**国際交流：**海外の大学、研究機関等との交流を一層促進し、交流協定の締結及び単位互換制度の導入による学生交流の実質化、共同研究の推進等を目指す。

**医療：**地域の中核医療機関として、社会に貢献し、患者に信頼される安全で質の高い医療を提供するとともに、将来を担う高度な医療人の養成と先進医療の研究開発を推進する。さらに経営をより効率化し、安定的な経営基盤の確立を目指す。

**その他の教育研究活動等：**乾燥地研究センターの充実及び附属学校、学内共同教育研究施設等の組織体制の見直しを通じて、学内外の教育研究等が活発に行われる施設となることを目指す。

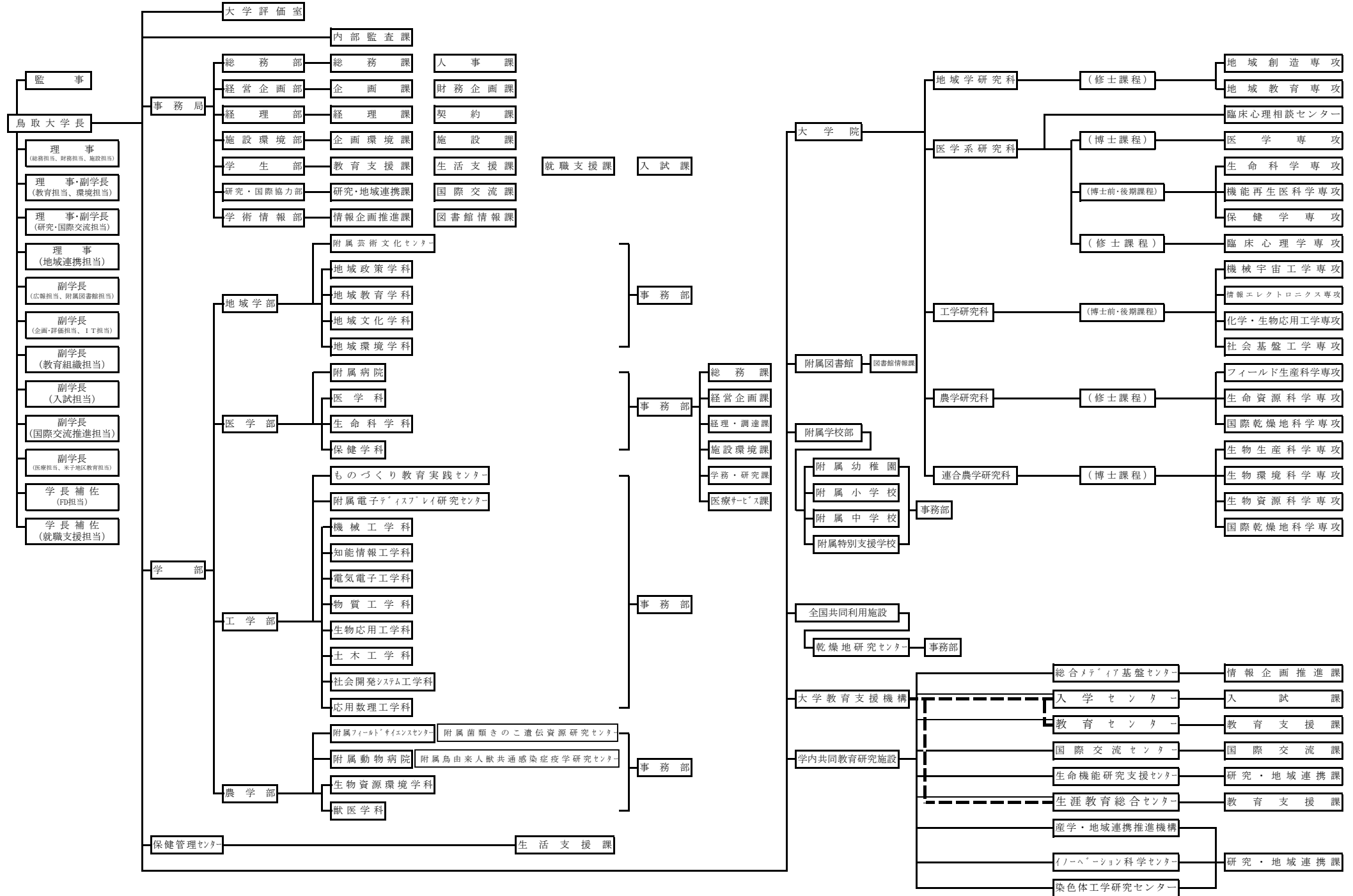
**業務運営等：**組織及び業務の見直しを不断に行い、効率的・機動的な大学運営を目指すとともに、全ての教職員の意識改革を図りつつ、大学の個性・特色を明確にして活力ある経営を目指す。また、競争的資金等の自己収入増、経費抑制に努め安定した大学経営を目指す。

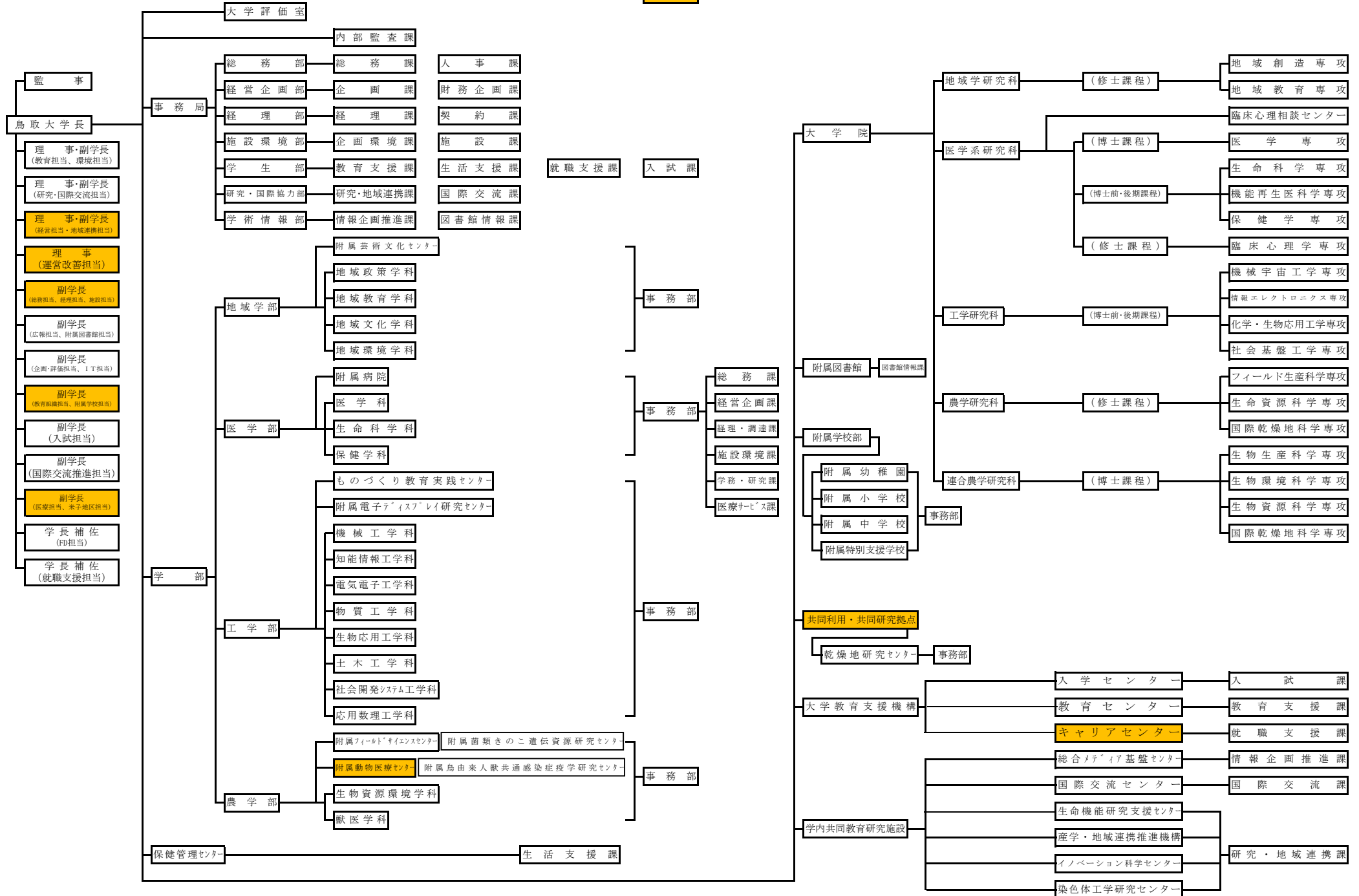
### (3) 大学の機構図

別紙参照

組織図（平成21年度）

別紙





## ○ 全体的な状況

### 1. 教育研究等の質の向上の状況（附属病院、附属学校及び全国共同利用の附置研究所・研究施設を設置する法人は、これらに係る状況も含む。）

本学は、教育研究の理念として「知と実践の融合」を掲げ、高等教育機関としての大学の役割である、人格形成、知識の伝授、能力開発、知的生産活動、文明・文化の継承と発展などに関する学術を教育・研究するとともに、知力のみでの教授ではなく、これを実践できる能力も養成することを目指して、1) 社会の中核となり得る教養豊かな人材の養成、2) 地球的、人類的及び社会的課題解決への先端的研究、3) 地域社会の産業と文化等への寄与を掲げている。これらの全体目標に沿って、各領域において目標を設定し、学長のリーダーシップの下に、その実現に取り組むため、中期計画及び年度計画に従い活動を展開した。

#### 1. 教育について

大学の使命と役割はまず教育であり、引き続き教育重視の方針を掲げ、特に、社会が求めている「人間力の豊かな人材の養成」に力を注いで、卒業時には学生に社会に適切に対応できる学士力を獲得させることを目指して活動を行った。教育内容及び教育の成果、教育の実施体制、学生への支援等に関する主要な取組と成果は、以下のとおりである。

#### ①「教育の内容及び教育の成果等に関する目標」に係る事項

■医学部では、文部科学省・特別経費（プロジェクト分）「地域医療を担う全人的医療人材養成事業」により、人間性向上教育の一貫としてヒューマンコミュニケーション教育を継続実施した。

医学科では、語学についてもコミュニケーション英語を設けたり、基礎手話や医療手話を取り入れることでコミュニケーションの大切さを実感させる教育を実施した。生命科学科及び保健学科では、1、2年次に「こころのコミュニケーション」、「コミュニケーション法」、「カウンセリング」等を行い、コミュニケーション力を備えた医療人育成教育を行った。

■（独）日本学術振興会（JSPS）・若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）「乾燥地における統合的資源管理のための人材育成」（平成20～24年度）では、国際連合大学等の5機関の共同による国際修士号プログラム「統合的乾燥地利用に関する共同修士号プログラム（MSPプログラム）」と連携して事業を実施し、関係教職員14名を現地に派遣した。また、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」では、平成22年度から新たに「シリア・国際乾燥地農業研究センター」等の3研究機関に対し、農学研究科大学院生4名を派遣した。

■地域学部等の学生と鳥取市湖山町（茶屋地区）住民とのコミュニティ再生活動「茶屋二区えんがわ事業」の取組が評価され、（独）日本学生支援機構の「平成22年度優秀学生顕彰」において、優秀賞（社会貢献分野）に選ばれ、表彰を受けた。また、鳥取県福祉研究学会の第4回研究発表会にお

いても、この活動が評価され、最優秀賞である県知事賞を受賞した。

■地域学研究会を中心として、地域学部の各学科を横断したチームを組織し、様々な専門分野から地域学を捉えた『地域学入門』（ミネルヴァ書房）が完成した。

■入試対策の一環として、本学独自の「高校教員対象説明会」を全国10会場（前年度5会場）に拡大して開催し、高校教員189名（前年度比60名増）に対応した。また、高校生及び保護者対象の進学相談会について、39会場（前年度29会場）に拡大して開催し、相談者も639名（前年度比110名増）となった。さらに、鳥取大学ホームページにおいて、新規に「AO入試ガイド」及び平成22年度一般入試前期・後期の問題及び出題意図（数学・理科）を掲載した。

■医学部の入試について、地域医療人材養成の課題に応える目的で、医学科では、特別入試（推薦入試Ⅱ）に地域枠5名及び特別養成枠5名を設けており、平成23年度入試では一般選抜前期日程の地域枠として鳥取県枠（8名を10名に増員）、兵庫県枠（2名）、島根県枠（2名を4名に増員）、山口県枠（1名）を設けて実施した。また、保健学科看護学専攻では、特別入試（推薦入試Ⅱ）に地域枠10名を設けて実施した。

#### ②「教育の実施体制等に関する目標」に係る事項

■教育重視の学長のリーダーシップに沿って、大学教育支援機構を4月に改組し、既設の入学センター及び教育センターの教員並びに新たに設置したキャリアセンターの教員を全て機構所属として連携体制を整備した。また、機構運営委員会に各学部の教務担当副学部長を新たに加え、各センターの業務を総合的に検討できる体制として強化した。さらに、上記改組に伴い、学内共同教育研究施設である生涯教育総合センターを廃止し、その業務の一部を教育センター教職教育部門に組み入れた。

■大学教育支援機構運営委員会の下に設置した「授業評価アンケート改善WG」では、学生による授業評価アンケート調査の内容及び実施方法の見直し策として、新たに迅速な授業改善が図れるよう個々の授業に関する「中間期アンケート」を導入した。また、教育センターでは、授業評価アンケートにおいて評価の高い授業を学内教員に公開する制度について検討し、試行的に授業公開（計5回）を実施した。

■医学部では、地域医療人材養成の課題に応えるため、新たに地域医療学講座を新設し、学長管理定員から教員1名を配置した。また、医学部総合医学教育センター地域医療教育支援室と共同して、鳥取県と連携しつつ、地域医療機関で実習を行うカリキュラムを作成した。

■附属図書館では、耐震改修工事を終え4月にリニューアルオープンした機会を捉え、利用者向けに多くの改善策を講じて利用環境の整備を推進した。

ことにより、利用者アンケート調査で高い満足度を得ることができた。改善策として、例えば、ラーニングcommons（紙の資料と電子資料の双方を使いながら、学生同士が互いのコミュニケーションを取り合い、共に考え、ディスカッションし、情報発信するための新しい学びの場所）を新設し、学生が集う空間としたことにより、多くの学生が会話をしながら学習するスペースを提供できた。また、利用者からの利用可能開館時間延長の要望に応えるため、10月から平日の開館時刻を20分繰り上げ8時40分開館とするなどの対策を講じた。

■情報通信技術（ICT）を活用した講義の充実や学生サービスの向上等のため、全学生を対象に「ICカード学生証」を配布（一部は平成21年度末に配布）し、パソコンのログイン、図書館での本の貸出、オンデマンドプリンタの課金、授業出席管理、食堂や売店での利用等に複合的に活用できるようにした。

■農学部獣医学科では、文部科学省・大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム「獣医・動物医科学系教育コンソーシアムによる社会の安心・安全に貢献する人材の育成」（平成21～23年度）において、鳥取・岐阜・京都産業大学と連携して獣医学・動物医科学教育の取組を実施した。

■中国・四国地区10大学による大学間連携プロジェクトについて、平成22年度は科目数を4科目から5科目に増やし、開講（本学受講者合計36名）した。その中で本学は、「里山フィールド演習」を担当した。

### ③「学生への支援に関する目標」に係る事項

■各学部、大学教育支援機構及び学生部等が共同で、新入生を対象とした「ふれあい朝食会」（5日間）を開催した。平成22年度は、新入生延べ1,984名が参加した（前年度比521名増）。また、期間中、会場に教育センターによる教育相談コーナー及び国際交流センターによる留学相談コーナーを設置し、学生生活全般についての相談に応じた。

■自主的課外活動に対して、平成22年度「学生による人間力形成支援プロジェクト」（鳥取銀行協賛）の募集を行い、応募のあった11件のプロジェクトのうち、第1次書類審査及び第2次プレゼンテーション審査を行い、9件を採択した。採択されたプロジェクトについては、1件当たり最高限度額20万円の助成を行った。

■大学教育支援機構にキャリアセンターを設置し、教員を1名配置した。また、各学部と連携した卒業生による講演会の開催や「キャリアフォーラム」への借上バスの運行を実施した。本学の平均就職率は、学部生96.2%、大学院生97.3%であった。

## 2. 研究について

学術研究推進戦略に掲げる「持続性ある生存環境社会の構築」に向け、基盤的研究を支援するとともに、本学の特色を活かして環境とライフサイエンス等の学際的研究分野の育成を図り、研究拠点形成を推進するための活動に取り組んだ。研究水準及び研究の成果、研究実施体制等に関する取組や成果

は、以下のとおりである。

■文部科学省・特別経費（プロジェクト分）「万能細胞由来生物学的心臓ペースメーカー細胞の前臨床試験等への応用」を実施しており、医学系研究科機能再生医科学専攻の研究成果として、「ES細胞を使用し心臓ペースメーカー細胞作成に成功した」ことについて、記者発表（1月13日）を行い、NHK全国ニュースでの放映及び読売新聞全国版での掲載が行われた。また、新規のがん抑制遺伝子を発見したことについて、米科学誌Molecular Cellular Biologyに掲載（オンライン電子版：アメリカ日時2月7日）され、地元NHKでの放映及び新聞各紙への掲載が行われた。

■染色体工学研究センターを中心に「とっとりバイオフィロンティア」構想の推進に取り組み、（独）科学技術振興機構の支援の下に、鳥取県と財団法人鳥取県産業振興機構、鳥取大学の3者が連携し、研究開発や管理、運営等を行う体制を整えた。5月には事業運営委員会を発足させ、6月に鳥取県（米子・境港エリア）が文部科学省「平成22年度地域イノベーションクラスタープログラム（都市エリア型）」の「創薬及び食品機能性評価モデル動物等の開発に係わる染色体工学研究拠点形成」（平成22～24年度）に採択され、8月に鳥取県設置の拠点施設工事に着手し、3月に建物が完成した。

また、とっとりバイオフィロンティア連携体制基盤整備に向けて、学長経費により「とっとりバイオフィロンティア支援経費」を確保し、染色体工学研究センター（基盤整備：2,878千円）、生命機能研究支援センター（移転費等：6,960千円）及び医学部（建物改修等：12,913千円）に対し財政支援を行った。

■グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」（平成19～23年度）において、「第10回乾燥地開発国際会議（エジプト）」（参加者約150名）を開催した。また、乾燥地研究センターでは、平成22年6月に乾燥地科学シリーズ4「乾燥地の資源とその利用・保全」（古今書院）を出版し、国内初となる乾燥地科学の体系的な専門書である乾燥地科学シリーズ全5巻が完結した。

■グローバルCOEプログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのご資源活用」（平成20～24年度）において、菌類きのごに関して学術交流協定を締結している海外の8研究機関から研究者12名を招聘し、「International Symposium on Joint Research Network, 2010（鳥取大学）」を開催した。また、菌類きのご遺伝資源の発掘と活用に関する研究を推進するため、農学部附属菌類きのご遺伝資源研究センターの研究施設を拡充した。

■文部科学省・特別経費（プロジェクト分）「社会能力と学習能力を醸成する生活環境と神経基盤に関する発達コホート研究」を実施しており、地域学部では、コホート研究など地域教育に関わる研究や実践を展開した。具体的には、鳥取県福祉人材研修センターにおいて「第7回こどもフォーラム」（参加者83名）を開催し、研究を開始して6年間のコホート研究に関する研究報告を行った。

■自治体との連携プロジェクトの支援を強化するため、産学・地域連携推進機構では、地域の持続可能性の診断に基づいた政策研究や、定住のための



コミュニティの再形成、運営システムの構築など、人口減少・高齢・過疎社会における社会基盤計画に基づき調査研究を行った。また、持続的な過疎社会形成研究プロジェクトでは、総務大臣表彰を受賞したバス乗り換え案内システム「バスネット」などの研究を継続実施し、研究成果報告会を地域向けにも積極的に行った。

■産学・地域連携推進機構では、学際的なプロジェクト研究を促進するため、新たに学部横断的研究プロジェクトへの助成制度を展開し直すこととした。新たな助成制度は、「異分野融合研究の育成支援事業」（研究期間：2年間）として公募を行い、平成22年度は、異分野融合型の研究課題（400万円/件）を4件、異分野融合を目指す研究グループ（200万円/件）を1件採択し、各採択課題に対しては個別の担当コーディネーターを配置した。

■農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターでは、高病原性鳥インフルエンザを対象とした韓国国立動物検疫院との合同野外調査（環境省）、ベトナムにおける家禽及び野鳥のサーベイランス、並びに国内野鳥の疫学調査を実施するとともに、国内で発生した高病原性鳥インフルエンザの流行調査の実施に対して貢献を果たした。

■「とっとりネットワークシステム（TNS）」では、総登録研究会数は27件（前年度比1件増）となり、地域における研究者・技術者の交流を推進した。また、自治体や県内の試験研究機関との連携も行った。

■研究技術の高度化に貢献するため、生命機能研究支援センターでは、研究支援スタッフとして19名を採用し、平成21年度に導入した設備の共同利用体制を構築した。その結果、シーケンス支援解析、リアルタイムPCR解析、遺伝子診断依頼及びセルソーティングの増加に結び付いた。

### 3. 社会との連携や社会貢献について

日本だけでなく世界に役立つ研究等の成果を社会に還元するとともに、大学の知的財産を活用した地域産業の育成や地域教育の発展、地域の活性化に貢献し、地域になくってはならない大学を目指し、多彩な活動を展開した。社会との連携や社会貢献に関する主要な取組や成果は、以下のとおりである。

■平成17年度から本学独自の事業として地域貢献支援事業を実施し、地域貢献に力を注いできており、平成22年度には地域貢献支援経費（24,500千円）によって42件の事業を多岐にわたり展開した。

例えば、琴浦町との連携事業として、地域貢献支援事業（2件）を行うとともに、鳥取大学留学生による琴浦町ホームステイ、琴浦町と鳥取大学の共同研究による「芝のリフト機の改良」、農学部教員による口蹄疫の特徴と対策に関する研修会、「琴浦町地域活性化フォーラム」、「鳥取大学・琴浦町連携事業報告会」を実施した。同様の活動を日南町との連携事業として実施し、地域貢献支援事業（6件）、持続的過疎社会形成研究プロジェクト（8件）の実施を通じて社会貢献を果たした。

■本学の研究成果リポジトリを充実させるため、情報関連経費（819千円）を獲得し、資料の電子化、著作権処理、データ登録等を進めた。アクセス及びダウンロード件数はそれぞれ約30万件であった。

■地域住民の関心の高い「健康・医療・子育て」をテーマに、鳥取県立図書館において「サイエンス・アカデミー」（計18回、参加者延べ960名）を開催した。また、ラムサール条約湿地登録5周年を記念して、「大山・日野川・中海学協会」と共催で「サイエンス・アカデミー in Yonago」（計4回、参加者227名）を開催した。

■「鳥取県民カレッジ講座」と連携して、鳥取大学で研究しているテーマの中でも注目されているもの（6件）を取り上げて、「鳥取大学 知の最前線」をテーマに、鳥取、米子、倉吉市において「公開講座」（計6回、参加者延べ216名）を実施した。また、境港市では「公開講座 in 境港」を開催し、他部局のものを含めて計18件の公開講座を実施した。

■明治大学との地域貢献分野での交流を促進するため、明治大学、鳥取大学、鳥取県連携講座「とっとりグランマ倶楽部第Ⅲ期～女性による鳥取素敵化計画～」（6月～11月）を開講した。また、グランマ倶楽部講演会「男女平等度ランキング日本一の鳥取県」及び明治大学・鳥取大学連携講座「カレールーによる地域活性化と地方活性化」を開催し、明治大学・鳥取大学合同セミナー「日南町地域活性化策への提言」を実施した。

■附属図書館では、県内図書館等と連携して、地域貢献支援事業「鳥取県内図書館のお宝発掘事業－我が図書館自慢の資料展－」の実施、相互貸借等利用サービスの充実、移動図書館車の構内巡回、相互派遣研修等を行った。

■産学・地域連携推進機構では、（独）科学技術振興機構「ものづくり道場の創設」（平成20～22年度）において、倉吉市に中部ものづくり道場を創設し、「中部ものづくり道場・創設フォーラム」を実施した。また、地域のものづくりリーダーを継続的に養成するため、東部、中部及び西部において指導者養成講座を開催した。さらに、「最終成果報告会」を開催し、3年間の事業報告を行った。

■工学部附属電子ディスプレイ研究センターでは、地域産業の主力である電子デバイス情報通信等に係る研究拠点形成事業（約4,000万円）、大学院研究科・学部等の研究者や技術者養成等の事業（約4,000万円）を実施し、これらの事業において地域産業活性化のための人材及び企業組織の育成も行った。

### 4. 国際化について

海外の大学、研究機関等との交流を一層促進し、交流協定の締結及び単位互換制度の導入による学生交流の実質化、共同研究の推進等を目指して活動を展開した。国際交流に関する主要な取組とその成果は、以下のとおりである。

■国際交流の促進に力を注ぎその実績を拡大させた。学術交流協定締結校が27ヶ国、84機関となり、前年度に比較して2ヶ国、10機関の増加となった。外国人留学生は189名と前年度のほぼ同数であったが、学術交流協定校との人事交流として、教職員及び学生の派遣と受入れを伸張させ、さらに、外国人研究者の受入れが171名と前年度に対し52名の増となった。

■国際戦略本部強化事業により設置した五つの海外教育・研究拠点を充実するため、中国・東北農業大学に同窓会支部を設立し、同窓会設立式典や鳥取大学フェアを開催する等、中国・東北地域における留学生のネットワークを強化した。また、エジプト・国立水研究センターにおいて、第4回国際戦略シンポジウム「乾燥地における効率的な水・土地利用」を主催した。

■平成17年度からメキシコ合衆国をフィールドにして継続実施している海外実践教育について、本学の独自予算により学生15名を3ヶ月間派遣し、外国語による授業の実施、現地での各種交流事業、帰国後の報告会の開催等を通じて高い教育成果をあげることができた。また、教育成果の一層の向上を目的にして、教育カリキュラムに対し次のような改善策を講じた。

①語学教育強化のため新規にカリフォルニア大学デービス校での事前英語研修を追加。②授業科目構成について自然科学系、人文・社会科学系をバランスよく配置。③メキシコ人学生の受講（各クラス5名程度）を積極的に受け入れ、メキシコ人受講生に対しカリキュラム出席証明書を発行。

■職員の国際対応能力を高める目的で、学生のための海外実践教育の場を活用して職員を積極的に海外派遣した。「メキシコ海外実践教育カリキュラム（メキシコ・北西部生物学研究センター、南バハ・カリフォルニア自治大学）」に教職員17名及び「学生語学研修（カナダ・ウォータールー大学）」（参加者：鳥取大学14名、島根大学6名）に職員2名を派遣した。また、上記の参加者を対象にした「海外派遣学生向けのリスク管理・危機管理講習会」を実施した。

■（独）国際協力機構（JICA）との連携による集団研修「乾燥地における土地・水資源の適正管理と有効利用」を継続実施し、6カ国から9名の研修生を受け入れた。

■留学生向けホームページにおいて、日本語及び英語による奨学金制度の情報提供を行っていたが、平成22年度は原則として、英語での併記を行うよう改善し、奨学金情報の積極的な周知に努めた。その結果、奨学金受給率は、平成21年度に引き続き平成22年度も60%以上の高い水準を維持した。

■国際交流センターを中心に、留学生サポートデスクを4月から本格稼働させ、申請取次、学生相談、留学生支援学生の組織化などの留学生サポートを充実させた。また、留学生向けサービスの充実を図るため、毎月1回行っていた取次申請を、閑散期の6月と10月を取りやめ、繁忙期の3月と9月に2回行うこととした。

## 5. 附属病院について

附属病院では、地域の中核医療機関として社会に貢献するため、患者に信頼される安全で質の高い医療の提供、将来を担う高度な医療人の養成と先進医療の研究開発、経営効率化による安定的な経営基盤の確立を目指して活動を展開した。今期における主要な取組とその成果は、以下のとおりである。

■附属病院では、経営運営に力を注ぎ地域の中核的医療機関として役割を強めている。平成22年度の延べ外来患者数は31.9万人（前年度比2.3%増）、手術件数は6,489件（同1.3%増）となり、業務収益は附属病院収益179.1億

円を含む210.2億円（前年度比9.9%増）、業務費用は診療経費103.7億円を含む186.7億円（同5.2%増）となり、結果として業務損益23.5億円（同69.1%増）を計上し、健全経営を維持した。

■”いまだから とりだい病院！”をキャッチフレーズに「きらり輝く人材確保プロジェクト」を立ち上げ、全職種合同説明会を開催し、マッチング率の向上を図った。平成22年度のマッチング率（数）は、70%（28名）であった。

■医師、看護師、薬剤師、コメディカル職員等の教育研修等を充実させるため、平成22年度から医師の専門医、認定医の新規資格取得に必要な経費として、「医師のキャリアアップのための支援経費」（70,000千円）を配分した。また、前年度より6,500千円増額した「コメディカルスタッフ研修経費」（13,500千円）、平成22年度から職員のスキルアップのために行う海外研修の実施に要する経費として「海外研修経費」（10,000千円）を配分し、教育研修の啓発・支援に積極的に取り組んだ。

■平成22年度から病院長の裁量によって配置できる特定任期付助教5名の枠を確保し、各診療科の実状等を勘案して配置した。また、看護部においては多様なキャリアアップ研修会を開催しており、キャリアパスの構築を図った。さらに、優秀な医療職員の確保と定着率の向上を図るため、特定任期付職員の任期満了後の常勤化の制度を継続的に運用した。

■近隣の医療関係者を対象に、「院内ツアー」（米子医療センター、鳥取県西部総合事務所外、鳥取銀行、日南町・日南病院、参加者計37名）を開催した。また、地域連携パスを拡大充実し、地域連携の推進を図った。平成22年度適用実績は、259件（前年度比53件増）であった。

■メディカルクラークの配置については、外来・病棟等の現状を確認し、平成22年度においては、外来クラーク2名、看護助手37名の増員を図った。さらに、平成23年度においては、病棟クラークを人材派遣契約から病院雇用に変更し、業務の拡大を図ることとした。

■医療福祉支援センターに医療ソーシャルワーカー（MSW）1名を増員し、各種医療相談機能の充実を図った。また、広報タスクフォースの活動を拡大し、「報道機関との懇談会」等を開催するなど、様々な広報活動を実施した。さらに、院内図書室、院内学級を移転・拡充し、患者学習支援等のアメニティーの充実を図った。

■精神科、神経内科、脳神経外科、脳神経小児科による質の高い高度な専門医療と共同・連携して行う脳とこころの診療を推進し、地域の医療への貢献を行うことを目的として、平成23年3月に「脳とこころの医療センター」の運用を開始した。また、低侵襲外科手術の技術向上及び発展に寄与することを目的に、低侵襲外科センターを平成23年2月に設置した。

■第3次救急医療体制を盤石なものとするため、救命救急センターの新営を計画し、平成23年1月に竣工した。外来部門については平成23年3月に運用開始した。病棟部門については平成24年3月に運用開始予定である。

## 6. 附属学校について

大学附属としての特性を活かし、先導的教育研究の実践の場の形成を目指すとともに、全学体制による各校園や地域の関係機関との連携を積極的に推進した。附属学校に関する取組や成果は、以下のとおりである。

■附属小学校では、生活科の学習の一環として、2年生が「大学たんけん」を実施し、各学部講義室や研究室や実験室、附属図書館、農学部附属フィールドサイエンスセンター、農学部附属動物医療センター等の見学を行った。また、附属中学校では、2学年を対象に、大学の様々な研究室における実験・実習・講義を体験させる「知の冒険～14歳からの大学授業～」(各学部で計32講座開設)を実施した。さらに、工学研究科教員(中学校長)が2学年及び3学年を対象に理科の授業を実施し、医学部学生(24名)が3学年を対象に「思春期ピア・エデュケーション講座」を実施した。

■附属小学校では、地域学部教員と附属学校教員で構成された「学習科学教育・研究を中核とした附属学校との協同的連携プロジェクト」を立ち上げ、協同的で有効な授業設計と教材開発研究に向けて取り組んだ。また、附属中学校では、地域学部教員を研究協力者として位置付け、各教科の研究を推進した。例えば、数学科においては、単元構成を入れ替える新たなカリキュラムの開発がなされた。また、その実践的研究を全国数学研究学会で発表した。

■附属学校部の全学運営体制を強化するため、4月から附属学校担当副学長を配置した。また、附属学校教員の資質・能力の向上を図るため、本学の大学院においてその職務と密接な関連のある分野について長期にわたり研修に従事させることができる「大学院派遣教員研修制度」を構築した。その後、関係部局等との調整を図り、「鳥取大学附属学校大学院派遣教員実施要項」(学長裁定)を制定し、平成23年度には地域学研究科へ1名派遣することとした。

## 7. 全国共同利用施設について

本学で唯一の全国共同利用施設である乾燥地研究センターでは、国内外の研究者・研究機関との学術ネットワークを形成し、世界の乾燥地研究をリードする中核的教育研究拠点を目指して活動を行った。乾燥地研究センターに関する主要な取組とその成果は、以下のとおりである。

■「共同利用・共同研究拠点」として国際的に卓越した先端研究を推進するため、学長管理定員による教員2名を配置し、インターナショナル・アライド・ラボを整備した。また、宿泊機能を備えた研修施設の整備について、設計に着手した。

■共同利用・共同研究拠点経費(共同研究経費)により、全国の乾燥地科学研究者との共同研究課題(重点研究2件、一般研究58件、若手奨励研究7件、研究集会4件)を採択し、研究を推進した。

また、共同研究発表会(参加者133名)において、口頭発表(重点研究2件、一般研究9件、若手奨励研究3件)、ポスターセッション(重点研究1件、一般研究37件、若手奨励研究4件)、ポスター発表(外国人客員教

員3件、プロジェクト研究員8件)を実施した。

さらに、国内外の研究者による公開セミナー(12回)、外国人客員教員による公開セミナー(12回)を開催し、乾燥地科学の専門知識を共有するとともに、学術レベルの向上を図った。

■人材育成として、グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」では、「国内学会発表」(9名)、「海外学会発表」(8名)、「英語試験受験」(12名)、「海外調査」(短期7名)、「実験器具等整備」(16名)、「英文論文校正」(14名)、「RA」(17名)を支援した。

■グローバルCOEプログラム等の教育研究推進のための大型プロジェクト事業を活用し、若手研究者を以下のとおり海外教育・研究拠点及び学術交流協定校へ派遣した。

○グローバルCOEプログラムにより、国立農牧林業研究所(メキシコ)へ2名、メキシコ北西部生物学研究センター(メキシコ)へ1名、モンゴル気象水文研究所(モンゴル)へ3名、モンゴル農業大学(モンゴル)へ1名、新疆農業大学(中国)へ1名、中国科学院水土保持研究所(中国)へ6名、中国農業科学院農業環境及び持続発展研究所(中国)へ4名、国際乾燥地農業研究センター(シリア)へ3名

○(独)日本学術振興会「拠点大学交流事業」により、中国科学院水土保持研究所(中国)へ4名、北京師範大学(中国)へ1名

○(独)日本学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」により、モンゴル気象水文研究所(モンゴル)へ1名

○科学研究費補助金により、モンゴル気象水文研究所(モンゴル)へ3名、中国科学院寒区旱区環境工学研究所(中国)へ2名、新疆農業大学(中国)へ1名

■その他に、名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)のサイドイベントとして、砂漠化対処条約(CCD)事務局等と共催で、「Land Day 3」を開催した。

## 2 業務運営・財務内容等の状況

①組織及び業務の見直しを不断に行い、効率的・機動的な大学運営を目指す、②全ての教職員の意識改革を図りつつ、大学の個性・特色を明確にして活力ある経営を目指す、③競争的資金等の自己収入増、経費抑制に努め安定した大学経営を目指すことを目的にして、業務運営等に関する活動を展開した。

### 1. 業務運営の改善及び効率化について

#### ①「組織運営の改善に関する目標」に係る事項

学長のリーダーシップの下、大学運営の重要な活動分野に4名の理事、7名の副学長、2名の学長補佐を配置して業務運営にあたった。経営協議会、役員会、教育研究評議会に加えて、学長、理事、副学長、事務局各部長等で構成する「企画調整会議」を月例で開催し、全学的な観点から経営戦略を検討した。経営協議会については6回開催し、外部委員からの意見を大学運営の実際の場面に反映させるように努めた。また、学長のリーダーシップを大学経営に発揮させる目的で、教員人事における学長管理定員

枠の増大、学長経費の増額と教育重視の視点に沿った教育関連経費等の拡充、戦略的経費の活用、グローバルCOEプログラムに代表される世界最高水準を目指した研究の積極支援等に取り組んだ。

## ②「事務等の効率化・合理化に関する目標」に係る事項

事務組織の効率的かつ実効性のある組織運営を図るため、事務組織の再編について、役員会、教育研究評議会、経営協議会、企画調整会議等で議論した結果、平成23年度に実施することを決定した。また、常置委員会の情報委員会の下に設けた事務情報専門委員会をはじめとする関係委員会等で事務等の効率化・合理化を推進するための具体策を検討し、実行した。

## 2. 財務内容の改善について

平成22年度予算は、運営費交付金が前年度に対し4.1%の増加となり、115.7億円となったことを受け、学内予算編成方針に沿って予算編成を行い計画的な執行に努めた。収入については、病院収入が前年度実績を9.3%上回って順調な増額を示したものの、経済不況等による影響を受けて外部資金の受入額が5.1%減少し、前年比6.9%減の371.3億円となった。支出については、前年度比9.5%の削減を達成した。財務諸表に基づく当期総利益は24.1億円となり、全体的には引き続き健全経営を達成することができた。

### ①「外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標」に係る事項

外部資金等による自己収入の増加に関しては、産学・地域連携推進機構等を中心に積極的な活動を展開した。その結果、受入額については科学研究費補助金を前年度に対し23.5%、共同研究を同8.1%増加させることができた。ただし、奨学寄附金、受託研究、地域貢献受託事業が減少したため、全体としては対前年度比1.6%減の18.8億円にとどまった。

### ②「経費の抑制に関する目標」に係る事項

経費の抑制を効果的に推進するために「全学経費削減推進会議」を設けており、その下に配置した「大学経費削減推進会議」及び「病院経費削減推進会議」を中心に検討を行い、経費削減目標を設定してそれを予算編成に反映させた。そして、経費削減の重点項目を整理して具体的な対策を講じた結果、全学において前年対比9.5%減の経費削減を達成した。経費削減対策の中には、附属病院におけるESCO事業の実施、島根大学との物品等の共同調達といった創意工夫を盛り込んだ。

### ③「資産の運用管理の改善に関する目標」に係る事項

学内全般にわたる資産（土地・建物）について、実査や減損調査等の検証を実施した結果、利用状況は概ね良好であった。また、木造宿舎の効果的運用について検討した結果、平成23年4月から全学共用スペースとして有効活用することとした。さらに、余裕金の効率的な資金運用では、11,754千円の運用益を確保した。

## 3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

### ①「評価の充実に関する目標」に係る事項

常置委員会である評価委員会を中心とし、その実務を大学評価室が担当して、①国立大学法人評価委員会による事業年度業務実績に係る評価、②大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価、③本学が実施する自己点検・評価、④本学による教員個人業績評価、の四つの業務を推進している。平成22年度には、①については、平成21事業年度及び第1期中期目標期間に係る業務実績について評価を受審した。③については、地域学部が外部評価事業を実施した。④については、平成15年度から継続実施しており、評価結果を報告書に取りまとめると同時に、学長表彰等による成績優秀者に対するインセンティブ付与の基礎資料として活用した。

①の国立大学法人評価に関しては、「平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果」は、「業務運営の改善及び効率化」が「おおむね良好」であった以外は、その他の項目全てが「良好」の評価であった。また、「第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）」では、全ての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」との評価を得た。

### ②「情報公開や情報発信等の推進に関する目標」に係る事項

広報担当副学長を委員長とする常置委員会の広報委員会が中心となって全学の広報活動を推進しており、中央経費による戦略的経費の位置付けで「広報戦略経費」（20,000千円）を確保して活動を推進した。

## 4. その他業務運営について

### ①「施設設備の整備・活用等に関する目標」に係る事項

第1期中期目標期間中に作成した「鳥取大学施設整備マスタープラン」を改訂し、第2期中期目標期間に対応する「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010」を策定し、引き続き全学的観点から計画的な施設設備の整備を進めることとした。本マスタープランに沿って大型・高額の各種計測・分析機器の集中化と共同利用を推進してきており、その中心的役割を担う生命機能研究支援センターでは、施設の整備、維持管理、利用研修等に積極的に取り組んだ。施設整備においては、運営費交付金等に依拠しない新たな手法により、附属病院救命救急センター増築、産官学連携施設（バイオフロンティア施設）設置等を実施した。

### ②「安全管理に関する目標」に係る事項

平成18年度に作成した「リスク管理ガイドライン」に沿って危機管理マニュアルや防災マニュアル、安全マニュアル等を作成して充実させてきており、これらに準拠して講習会、研修会、防災訓練等を実施し、危機管理及び安全管理の徹底に努めた。

### ③「法令遵守に関する目標」に係る事項

法令遵守については、その事務業務を総務部等が主体になって所掌し、健全な大学運営を目指して活動を行った。会計関係諸規則に加えて「鳥取大学における公的研究費に関する行動規範」、個人情報保護関係規則、「鳥取大学リスク管理に関する規則」等を制定して環境整備を進めており、本学で購入する物品について納品検収センターが検収を行う等の方法で組織体制の充実に努めた。

○ 項目別の状況
----------

I 業務運営・財務内容等の状況
-----------------

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
------------------------

① 組織運営の改善に関する目標
-----------------

中期目標	1) 社会が大学に求めるニーズに的確に対応するため、学長のリーダーシップが機動的・戦略的に発揮できるよう大学運営体制を強化する。
	2) 職員の技術・経験等を活かした人員配置、勤務形態、人材育成等により教育研究支援機能を充実する。
	3) 共同利用・共同研究拠点として認定を受けた研究施設の体制を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】 1) 学長を中心とした運営体制を機動的・戦略的なものとするため、諸会議の効率化を推進するとともに、部局等の連携体制を強化する。	【1-1】 ① 諸会議を効率的に運営するため、会議のペーパーレス化について検討を開始する。	III	
	【1-2】 ② 各学部長室に電子会議システムを設置し、学部等間の情報の共有化を進める。	III	
【2】 2) 予算編成については基本方針を明確にし、学長等裁量による予算及び定員の確保、情報技術革新等を通じて、戦略的活動を推進する。	【2-1】 ① 平成22年度学内予算編成方針に基づき、重点的・効率的な予算配分を行い、学長のリーダーシップの下、全学的視点に立った戦略的活動を推進する。	IV	
	【2-2】 ② 学長のリーダーシップのもとに組織の活性化を推進するため、学長管理定員を確保し柔軟に配置する。また、学長裁量による人件費枠の確保、運用の方法について検討する。	IV	
	【2-3】 ③ 「鳥取大学高度情報化推進構想」に基づき、情報基盤を整備して業務の情報化を推進するとともに、戦略的に情報活用を進める。	III	

<p><b>【3】</b> 3) 短時間勤務制度の活用等による多様な働き方を工夫するとともに、研修を充実させ職員の能力向上を促進する。</p>	<p><b>【3-1】</b> ①学内ホームページの職員向け情報ページに、育児短時間勤務制度等の育児支援に関連する情報を集約し、制度等を広く紹介することにより、育児短時間勤務制度等の利用を促進する。</p> <p>.....</p> <p><b>【3-2】</b> ②職員の能力開発、専門性の向上のための研修を整備、充実するとともに、自己啓発活動を奨励する。</p>	IV	
<p><b>【4】</b> 4) 職員の能力開発等に活用するため、職員の人事評価システムをより効果的に行えるよう整備する。</p>	<p><b>【4-1】</b> ①平成17年度に自己目標の設定、職員面談等を取り入れて新たに導入した事務・技術系職員人事評価制度について検討し、より適切な評価、インセンティブ付与への活用が一層しやすくなるよう検討を行う。</p>	III	
<p><b>【5】</b> 5) 教育研究支援機能を充実するため、技術系職員の資格取得の促進、専門的研修の充実等の具体策を講じる。</p>	<p><b>【5-1】</b> ①技術系職員の資質向上を目的とした技術研修への参加を促進するとともに、専門資格の取得を支援する。</p>	IV	
<p><b>【6】</b> 6) 共同利用・共同研究拠点(乾燥地科学拠点)として認定された施設としての機能を適切に果たすため、乾燥地研究センターの組織等を整備する。</p>	<p><b>【6-1】</b> ①「共同利用・共同研究拠点」としての機能を適切に果たすため、乾燥地研究センターの組織を強化する。</p>	III	
		ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

**中期目標** 1)業務の更なる見直し等により、機能的な業務運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【7】 1)業務内容を更に見直し、事務の簡素化、業務の外部委託、事務の電子化等を通じて機能的な業務運営を行う。	【7-1】 ①情報システム全体の最適化を通じ、電子情報の積極的活用を推進するため、データの標準化や一元管理について検討し、システム更新や機能強化などを効率的に行う。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## 1. 特記事項

## ①「組織運営の改善に関する目標」に係る事項

学長のリーダーシップの下、大学運営の重要な活動分野に4名の理事、7名の副学長、2名の学長補佐を配置して業務運営にあたった。経営協議会、役員会、教育研究評議会に加えて、学長、理事、副学長、事務局各部長等で構成する「企画調整会議」を月例で開催し、全学的な観点から経営戦略を検討した。さらに、本学の将来計画に係る経営戦略に特化して検討する場として平成21年9月に「企画戦略会議」を設置し、月例開催を通じて平成22年度にはその活動を軌道に乗せた。

組織運営の改善に係る主要な取組と成果は、次のとおりである。

- 経営協議会を6回開催し、7名の外部委員から出された質問や意見を積極的に大学運営に反映させるように努め、「とっとりバイオフロンティア」及び海外の学術交流協定締結校との交流事業については、具体的な取組に連携させた。
- 学長のリーダーシップの下で全学的な観点から教員人事を進める目的で、平成22年度までに学長管理定員として48名を配置しており、平成22年度には新たに5名を配置して、組織の活性化を推進した。
- 企画戦略会議及び教育研究評議会において、学長裁量を含む教員配置について検討した結果、平成23年度以降、全学の教員配置について新設する委員会でも個別に審議し、本学の教育研究機能の向上を目指すこととした。
- 平成22年度予算編成方針に基づき、学長のリーダーシップの下、大学として戦略的に取り組む施策に必要な経費として、①広報戦略経費（全学的な広報活動に係る経費）として20,000千円、②国際戦略経費（メキシコ海外実践教育カリキュラムをはじめとする大学の国際化に係る経費）として25,000千円、③学長経費（学長のリーダーシップの下で、優れた教育研究活動の推進に係る経費）として650,095千円、計695,095千円を確保し、全学的視点に立った戦略的な大学運営に資する事業を推進した。
- 大学運営の進展状況に応じた柔軟な予算管理を行うため、平成21年度まで戦略的経費に計上していた学術図書資料費、全学情報関連経費、学内共同利用設備等の修理費、地域貢献支援経費、施設維持管理費を基盤的経費へ組み替え、経費区分を明確化した。
- 学長経費については、教育重視の観点及び学長のより一層のリーダーシップを図る観点等から教育関連経費等を拡充し、重点的な予算配分を実施した。
  - 学長経費の教育・研究改善推進費について、①教育方法の改善では98件（69,078千円）、②教育研究プロジェクトの実施では、教育研究活動の成果が顕著なものについて38件（38,200千円）、③国際交流の推進では22件（11,800千円）、④大型プロジェクトの推進では2件（7,000千円）、

⑤若手研究者等の育成では、科学研究費補助金の不採択課題のうち高評価のものについて68件（25,600千円）、40歳未満の新任教員に対する研究費の支援として22件（4,167千円）をそれぞれ採択・決定し、各事業を支援した。

- 学長経費の特別事業費について、部局全体で取り組む戦略的重点事業として26件（40,250千円）、設備マスタープランに基づく設備整備として教育用設備整備費7件（20,000千円）及び研究用設備整備費11件（30,000千円）を採択し、教育研究環境の整備に努めた。
- 学長経費の中に、学長のリーダーシップに基づく本学の理念・目標の実現及び中期目標・計画の着実な達成等のために必要な経費として「トップマネジメント経費」を設け、学長裁量分では11件（333,424千円）、公募型事業実施分では23件（185,270千円）、合計34件（518,694千円）を採択・決定し、戦略的なトップマネジメントによる事業を展開した。

■「鳥取大学高度情報化推進構想」に基づき、情報関連経費（50,000千円）により、以下の内容で業務の情報化を推進した。①各部門等の発意に基づく情報基盤整備（6件）、②全学的な情報基盤の整備（7件）、③教育改善のための情報基盤の活用（1件）、④学術情報基盤の整備（3件）、⑤学校ICT環境の整備（1件）、⑥情報システムによる学生向けサービスの機能向上（4件）、⑦大学運営に必要な情報基盤の整備（1件）。

■常置委員会である情報委員会を中心に、戦略的な情報活用を検討し、全学的な情報システムの企画立案及び運用を行った。具体的には、学術情報部及び総合メディア基盤センターが、ICカード職員証の導入、統合アカウントの展開、関連システムとの連携、学外公開サーバの設置要件の作成等を行った。

■乾燥地研究センターでは、以下のような取組により組織の強化を図った。
 

- 学長管理定員により、准教授1名及び助教1名を新たに措置した。
- 国際的に卓越した先端研究を推進するための施設として、インターナショナル・アリド・ラボが竣工した。
- 役員会において、宿泊機能を備えた研修施設の整備計画を承認し、設計に着手した。

■育児支援に関する情報（育児短時間勤務制度を含む。）について、学内の職員向けホームページに集約し、掲載した。また、次世代育成支援行動計画に関するアンケート実施の際に、育児支援に関する制度について周知した。その結果、平成22年度の育児短時間制度等の利用者は、11名（前年度比6名増）であった。さらに、鳥取県知事を講師に迎え、ワークライフバランスに関する講演会「ワークライフバランス支援センター設置記念講演会」を開催した。

■男女共同参画推進委員会において、女性教員の雇用状況とともに、学生の男女比率についても分析を行い、課題の洗い出しを行った。その結果、例えば学部における女性教員比率の差、職位における女性教員比率の差、学生と教員の女性比率の差等の課題があることを確認した。



■平成22年度は、主に以下のような内容で学内研修の実施や自己啓発の奨励に取り組んだ。

- 事務系の新採用職員を対象に「新採用職員研修」を開催
- 新採用の教員を対象に「新任教員FD研修会」を開催
- 全ての評価者を対象に「事務・技術職員人事評価評価者研修」を鳥取地区、米子地区で開催
- 「副課長等（中堅管理者クラス）研修」を平成22年度から新規開催
- 事務系の職員を対象に「簿記研修」を開催
- 事務系室長以上、看護部長及び副看護部長を対象に「管理職研修」を開催
- 新採用職員研修修了者を対象に「新採用職員フォローアップ研修」を開催
- 新採用の教員を対象に「新任教員等研修会」を開催
- 教務関係の職員を対象に「学生部マナー研修」を開催
- ハラスメント相談員等を対象に「ハラスメント相談員研修会」を開催
- 教職員を対象に「ハラスメント防止研修会」を開催
- 事務系係長及び中堅職員を対象に「マナー研修」を開催
- 事務系課長・事務長以上及びその他管理的立場にある者を対象に「メンタルヘルスマネジメント研修」を開催
- 事務系室長以上、勤務時間管理員及びその他管理的立場にある者を対象に「労務管理に関する研修会」を開催
- 事務系係長及び中堅職員を対象に「問題解決の基本研修会」を開催
- 教職員を対象に「個人情報保護研修会」を開催
- 職員を対象に「広報に関する研修会」を開催
- 「放送大学研修」を促進（前期（4～9月）、後期（10～3月））

■人事委員会の下に設置した「事務・技術職員人事評価制度専門委員会」において、評価制度の見直しを行うためのWG（事務職員等、教育研究系技術職員、医療系技術職員、看護職員）を設け、評価の期間、項目、体制等について検討した。その結果、対象となる職員集団、新たに評価結果を本人へフィードバックする等の見直しを行ったが、引き続き本制度について検討することとした。

■技術職員に対し、以下のような学内外の技術研修への参加を通じて、能力開発と資質向上に努めた。

- 「鳥取県臨床検査技師会病理研修会（鳥取大学）」
- 「中国四国地区技術職員研修（広島大学）」
- 「中国四国代表者会議（マネジメント研修、広島大学）」
- 「平成22年度熊本大学総合技術研究会（熊本大学）」
- 「国際戦略企画推進本部事業にかかる職員の語学研修（英語、スペイン語、韓国語、中国語）」

■技術職員が取得した主な資格は、以下のとおりである。

- 「衛生工学衛生管理者免許」（10月26日、1名）
- 「第一種衛生管理者免許」（11月11日、1名）
- 「放射線取扱主任者（第1種、第2種）」（1名）

## ②「事務等の効率化・合理化に関する目標」に係る事項

事務組織の効率的かつ実効性のある組織運営を図るため、事務組織の再編について、役員会、教育研究評議会、経営協議会、企画調整会議等で議論した結果、平成23年度に実施することを決定した。また、常置委員会である情報委員会の下に設けた事務情報専門委員会をはじめとする関係委員会等で事務等の効率化・合理化を推進するための具体策を検討し、実行した。

事務等の効率化・合理化に係る主要な取組と成果は、下記のとおりである。

■情報委員会では、電子情報の積極的活用を推進するため、ICカード職員証の導入に向けたデータの標準化や一元管理について検討し、事務協議会や教育研究評議会において予算等の審議を行い、3月にICカード職員証を配布した。

学術情報部では、ICカード職員証の導入に当たり、図書館利用情報、総合メディア基盤センターシステム利用情報等の発行情報を共有し、標準化に基づくデータの一元管理を進めた。また、ICカード職員証の導入手順等に関して、事務局各部及び学部事務等と複数回の打合せを行い、発行に向けて組織間連携を図った。

■事務の効率化・合理化の一環として、情報システムの更新や機能強化を実施し、情報利用の効率を高めるための措置を講じた。例えば、新財務会計システムを平成23年度から稼働させることとし、そのためのセキュリティ対策や停電対策、空調や電源設備の確保等を含めたサーバー一元管理のため、サーバー機器類を総合メディア基盤センターに移設した。

■監査機能として、監事2名（常勤及び非常勤）及び内部監査課を配置している。各取組については、以下のとおり。

○監事は、経営協議会、役員会、教育研究評議会、企画調整会議等の主要な会議に出席し、大学運営の改善について積極的に提言を行った。本学監事監査規則に従って、内部監査課と連携して、全部局を対象に定期監査と臨時監査、さらに、経理部及び医学部附属病院を対象に四半期毎の月次監査を実施した。そして、その結果を監事結果報告書に取りまとめて役員会へ報告した。

○内部監査課では、内部統制を勘案した監査計画に基づき監査業務を実施した。平成22年度は、内部統制の基本となる諸規則、特に防火・防災管理規則等施設関連諸規則の整備状況を点検のうえ、実態との整合性を監査した。さらに、これまでの監事、会計監査人及び内部監査課からの指摘事項に対するフォローアップを随時行い、改善済みの事項を確認するとともに、改善中のものについては、現状及び改善計画を確認した。

また、監査マニュアル、特に競争的資金に係るものについては、個々の事務処理手続等を確認したうえ、随時、監査項目等の追加、修正等の整備を行い、監査業務に活用した。

○監事監査の結果に対しては、速やかに改善が行われ業務運営に活用された事項、あるいは現在引き続き努力している事項等と併せて、学長が監事に対して改善状況の報告を行った。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

**中期目標** 1) 大学運営の一層の充実のため、競争的資金等による自己収入の獲得増を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【8】 1) 競争的資金等の公募情報の収集、外部資金獲得につながる研究成果の広報活動等を推進する。	【8-1】 ①企業情報の収集、シーズ発掘など外部資金獲得に向けて、学内外のコーディネーター間における情報の共有化を進めるため、定期的な連絡会を充実させる。	III	
	【8-2】 ②外部資金獲得の成果を高めるため情報網を充実し、周知させて申請書作成講習会を開催する。	III	
	【8-3】 ③全学的な同窓会(鳥取大学校友会)を立ち上げ、研究の成果やシーズに関する広報活動を充実させる。	IV	
【9】 2) 企業シーズ等の情報収集システムを構築して、共同研究、受託研究を増加させるとともに、知的財産を活用して外部資金を積極的に獲得する。	【9-1】 ①本学のホームページに、特許関連の新たな情報を逐次追加するなどの対策を講じ、情報提供活動を充実する。	III	
		ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<b>(1) 人件費の削減</b> 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	<b>(2) 人件費以外の経費の削減</b> 1) 管理的経費の削減に向けた計画的な取り組みを推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<b>【10】</b> 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	<b>【10-1】</b> ①平成22年度においても、国家公務員の人件費改革を踏まえ、人件費削減を進める。	III	
<b>【11】</b> 1) 業務の外部委託、事務の効率化、光熱水量の節減等の管理的経費の削減に向けた取り組みを検証し、新たな削減方策を検討して実施に移す。	<b>【11-1】</b> ①使用した光熱水量を各教職員に通達し、具体的な節減目標を作成して省エネを推進する。	IV	
	<b>【11-2】</b> ②施設管理委員会の下部組織として教職員をメンバーとした省エネ推進に係るワーキンググループを組織し、年度ごとの削減計画を作成するとともに達成状況を検証する。	III	
ウェイト小計			

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

**中期目標** 1) 健全な大学経営を行うため、資産の正確な実態把握に基づき、効率的・効果的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【12】 1) 資産(土地・建物・設備・資金)について、全学的視点に立った効率的・効果的な運用・管理を行う。	【12-1】 ①木造宿舍の改修整備、建て替え又は他用途への転用等、宿舍存続の可否を含めた利用計画について、具体の検討のもとに計画の概要を策定し、資産を効果的に運用する。	IV	
	【12-2】 ②土地・建物全般について利用状況の再点検を引き続き実施し、非効率的資産の洗い出しやその対応、減損の有無の的確な把握等資産運用管理の精度向上に努め、事務事業にマッチした有効活用を促進する。	IV	
	【12-3】 ③余裕金の効率的な資金運用を行う。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

## 1. 特記事項

平成22年度予算は、運営費交付金が前年度に対し4.1%の増加となり、115.7億円となったことを受け、学内予算編成方針に沿って予算編成を行い計画的な執行に努めた。収入については、病院収入が前年度実績を9.3%上回って順調な増額を示したものの、経済不況等による影響を受けて外部資金の受入額が5.1%減少し、前年比6.9%減の371.3億円となった。支出については、前年度比9.5%の削減を達成した。財務諸表に基づく当期総利益は24.1億円となり、全体的には引き続き健全経営を達成することができた。

## ①「外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標」に係る事項

外部資金等による自己収入の増加に関しては、産学・地域連携推進機構等を中心に積極的な活動を展開した。その結果、受入額については科学研究費補助金を前年度に対し23.5%、共同研究を同8.1%増加させることができた。ただし、奨学寄附金、受託研究、地域貢献受託事業が減少したため、全体としては対前年度比1.6%減の18.8億円にとどまった。

自己収入の増加に係る主要な取組と成果は、次のとおりである。

■共同研究や受託研究等の受入れに対し、産学・地域連携推進機構に配属された7名のコーディネーターが、企業や国・自治体の関係機関等からの研究ニーズと教員が有する研究シーズを連携させるための重要な役割を担って、積極的な活動を展開した。例えば、本学や産業支援機関で構成する「第6回鳥取県産学官コーディネーター連携推進会議」を開催し、連携推進会議の三つの分科会では、活発な意見交換が行われるなど、連携体制の充実を図った。また、県内各組織に属するコーディネーターの連携を深めるための講演会「コーディネーターの連携による山陰地域活性化の道筋」を開催した。

■産学・地域連携推進機構では、(独)科学技術振興機構(JST)育成研究及びA-STEPについて、JSTイノベーションプラザ広島科学技術コーディネータを講師に招いて、「科学技術振興機構A-STEP説明会」を実施した。また、研究・国際協力部では、「科学研究費補助金説明会」を開催し、競争的外部資金の獲得に努めた。

■産学・地域連携推進機構及び研究・国際協力部では、外部資金に関する公募案件について、全学の教職員に対しメール周知を図った。さらに、環境とライフサイエンスに係る大型の研究課題(NEDO、CREST等)については、該当する研究者に応募するよう助言を行った。

■本学が持つ知的財産の活用を目的として、(独)科学技術振興機構(JST)が管理・運営するデータベース「科学技術コモンズ」へ12件の単独出願特許状況を登録した。

■農学部では、教員の科学研究費補助金への応募を義務化し、平成22年度は採択率向上に向け、農学部教員を講師に農学部限定版講習会「科研費を獲得するためのちょっとしたコツ」を開催した。

■企業との共同研究等の外部資金獲得に繋げるため、「研究シーズ集2010」、「知的財産シーズ集2011」や「鳥取大学研究者総覧2010」を作成し配布した。また、「研究シーズ集」及び「知的財産シーズ集」についてはホームページでも公開した。

■鳥取大学における出願済み特許について、特許技術を分かりやすくまとめた「鳥取大学版特許集」を大学ホームページに掲載した。さらに、外部の特許情報検索ホームページに登録し、随時特許情報を提供し、本学も含め11機関のホームページから鳥取大学特許情報の閲覧が可能となった。

## ②「経費の抑制に関する目標」に係る事項

経費の抑制を効果的に推進するために「全学経費削減推進会議」を設けており、その下に配置した「大学経費削減推進会議」及び「病院経費削減推進会議」を中心に、以下のような項目を掲げて対策を講じ、経費削減に結び付けた。これらの会議で設定した経費削減目標を反映させて、当該年度の予算編成を行った。物品等の調達方法の見直し、業務の効率化、光熱水料の節減に努め、平成22年度は各部署の管理的経費について対前年度比2%減の配分とした。

- 大学経費削減： 旅費、廃棄物処理費、業務委託費、複写費、通信費、事務用品費、印刷製本費、用紙費、調達費
- 病院経費削減： 医薬品及び診療材料への対策、ESCO事業、省エネルギー活動、複写費、通信費
- 超過勤務縮減
- 省エネルギー： 空調機、照明、水道、その他電気製品、効率型設備更新、啓蒙活動

これらの対策における主要な取組と成果は、以下のとおりである。

## (1)「人件費の削減」に係る事項

■平成19年度に定めた総人件費改革への対応として、平成22年度までの定員削減計画(5年間で人件費5%削減)に基づき、人件費抑制に努めた結果、平成17年度の人件費予算相当額に対する、平成22年度の人件費削減率は10.3%となり削減目標を上回った。

## (2)「人件費以外の経費の削減」に係る事項

■施設・環境委員会の下省エネルギー専門部会において、「エネルギー使用量の実態報告及び検証」を行った上で、使用量の実態については鳥取大学ホームページで公開した。

省エネルギー対策の具体的な節減目標として、空調設備の省エネ対策（中間期の空調室外機の電源をOFFし待機電力を防止する）を実施し、省エネを図った。また、「省エネメール」、「省エネポスター」、「省エネパトロール」等による意識啓発を行い、省エネルギーの推進を図った。

各部署等においても省エネルギーに向けて以下の取組を実施した。

- 地域学部では、講義室・実験室・演習室・事務室等への省エネチェックシートの掲示、講義室・リフレッシュルームのエアコンの使用時間の設定を実施した。
- 医学部では、医学部総務委員会において、光熱水量の平成21及び22年度（上半期）の使用量を報告し、経費削減についての意識啓発とともに、経費削減に向けての協力依頼を行った。
- 工学部では、講義室・エレベーター等の施錠（休日の前日18時）及び解錠（休日の翌日8時）を行った。また、講義室の空調管理（8時～19時稼働）も実施した。
- 農学部では、以下の取組を行った。
  - ・平成20年度と21年度における各教員の電気消費量に加えて平成22年度上半期の使用量を通達した。
  - ・一部の校舎棟（2・3号館）については、試行的な削減目標（2%減/年）を明示して、平成21年度の達成状況を各教員に報告した。こうした取組の成果が、平成20年度に対する2.6%の消費電力の削減に結び付いた。
  - ・節水ゴマへの交換と節水を啓蒙するシールを配布・掲示した。
  - ・教授会でペーパーレス会議を試し、会議運営における影響についてアンケートを行い、今後の実施について検討した。
- 乾燥地研究センターでは、光熱水料に係る節減について教職員へメールにより周知するとともに、センター内の会議においてセンター全体の光熱水料の状況を報告することで、経費削減についての意識啓発と、経費削減に向けて協力依頼を行った。

■省エネルギー推進に係るワーキングとして、省エネルギー専門部会を設置した。削減計画に基づき、空調設備の省エネ対策（中間期の空調室外機の電源をOFFし待機電力を防止する）を実施し、省エネを図った。

例えば、農学部では、12月に「省エネ推進ワーキング」を立ち上げ、平成22年度の省エネ推進実施項目及び実施状況の検証を行った。また、平成23年度からワーキングを「農学部経費削減推進委員会」に格上げするとともに、平成23年度経費削減計画を検討することとした。

■米子地区省エネルギー専門部会において、光熱水料費の削減について検討した。その結果、平成22年度削減計画に沿って、改修工事の際に変圧器の統合整理を行った。

■医学部附属病院では、平成21年4月から、省エネルギーの推進及び環境負荷の低減、さらに光熱水費の効果的な削減を図るため、民間のノウハウ、資金、経営能力及び技術的能力を活用するESCO事業（省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業）を導入し、その一貫としてエネルギー（13.2%削減）及びCO<sub>2</sub>（16.7%削減）の削減効果の確認を年2回実施し、光熱費を65,305千円削減した。

■鳥根大学との「物品等の共同調達に関する協定」に基づき平成20年度からトイレットペーパー、平成21年度から再生紙の共同調達を実施しており、平成22年度は再生紙について前年度に対し313万円の節減が可能となった。

### ③「資産の運用管理の改善に関する目標」に係る事項

■大学全体の施設マネジメント（施設整備・有効活用等）を審議する施設・環境委員会において、木造宿舎の効果的運用について検討を行い、木造宿舎の一部を全学共用スペースとして有効活用することとした。また、現在無償で貸与している医学部附属病院看護師宿舎について、維持管理に係る効果的運用を図るため、平成23年度から有償化することとした。

■学内全般にわたる資産（土地・建物）について、実査や減損調査等（平成23年1月～3月実施）により利用の現況を把握し、有効活用がなされているかの検証を実施した。検証結果によれば、資産全般にわたり、利用状況はおおむね良好であった。ただし、一部の木造宿舎については、現在遊休状態となっており、今後の用途も未定であることから具体的な活用方策については継続して検討することとした。

■余裕金については、運用中の国債のほか新たに国債を加えて、本学に最も有利かつリスクの少ない運用を行うとともに、定期預金及び譲渡性預金での運用を行った。平成22年度は、11,754千円の資産運用益を確保した。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

## ① 評価の充実に関する目標

中期目標 1) 自己点検・評価等に係る体制の充実及び評価方法等の改善を通じて、効果的な評価を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【13】 1) 自己点検・評価活動を組織的・継続的に実施し、結果を大学運営等の改善に資するとともに、社会に向けて公開する。	【13-1】 ①平成21年度鳥取大学外部評価及び第1期中期目標期間の業務実績評価の評価結果等を踏まえ、大学運営の改善方法等について検討し、実行する。また、評価結果や改善のための取り組み等について、鳥取大学ホームページ等において公開する。	III	
【14】 2) 大学評価室の機能向上と部局等との連携を強化するとともに、大学情報をデータベース化し評価に活用する情報システムを構築する。	【14-1】 ①大学評価室の運営方法等を見直し、効率的な評価業務を推進する。また、鳥取大学管理運営データベースを活用し、自己点検評価等の業務に関する効率的な運用方法及びシステム構築の方向性について検討する。	III	
【15】 3) 教員の業績評価システムの整備を進め、評価結果を教育研究活動等に積極的に活用する。	【15-1】 ①評価委員会を中心に、教員の業績評価について、評価結果のより効果的な活用方法や、そのための評価の実施方法等について検討する。また、教員の業績に関して、評価の基礎データとなる情報の一元化及び社会へ向けた公表等を効率的に行えるシステムの構築について検討する。	III	
		ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

**中期目標** 1) 大学のブランドイメージを高めるために、大学に関する情報の戦略的・効果的な発信等を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【16】 1) 卒業生に対する大学情報発信等の体制を構築する。	【16-1】 ①卒業生に対する大学情報発信体制等について検討を開始する。	IV	
【17】 2) マスメディアを活用し、大学の持つ知的資源、教育研究成果を広く社会に公開する。	【17-1】 ①効果的な広報活動を行うための広報戦略を検討する。	IV	
	【17-2】 ②ホームページを通じて本学における研究内容と研究成果について分かりやすく情報発信する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

## 1. 特記事項

## ①「評価の充実に関する目標」に係る事項

常置委員会である評価委員会を中心とし、その実務を大学評価室が担当して、①国立大学法人評価委員会による事業年度業務実績に係る評価、②大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価、③本学が実施する自己点検・評価、④本学による教員個人業績評価、の四つの業務を推進している。平成22年度には、①については、平成21事業年度及び第1期中期目標期間に係る業務実績について評価を受審した。③については、地域学部が外部評価事業を実施した。④については、平成15年度から継続実施しており、評価結果を報告書に取りまとめると同時に、学長表彰等による成績優秀者に対するインセンティブ付与の基礎資料として活用した。

評価の充実に係る主要な取組と成果は、以下のとおりである。

- 「平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果」は、「業務運営の改善及び効率化」が「おおむね良好」であった以外は、その他の項目全てが「良好」の評価であった。評価結果で課題として指摘を受けた下記の二つの事項に対しては、大学評価室と関係部署が早急に改善策について協議し、評価委員会、教育研究評議会及び役員会での検討結果に基づき、担当部署において以下の対応策を講じた。

第一の「障害者雇用について平成20年度から平成21年度にかけて障害者雇用者数と雇用率がともに減少しており、法定雇用率(2.1%)の達成に至っていない」との課題指摘に対しては、人事委員会及び総務部を中心に対策を検討し、平成22年度は「ファーストジョブ支援室」に本学特別支援学校卒業生を3名採用して雇用者数を増加させたものの、法改正による雇用率算出方法の変更、看護師等の職員増加に伴い雇用率は達成できなかったため、引き続き障害者の雇用増に向けて取り組むこととした。

第二の「旅費システムの利用率向上」等の中期計画に対する、「チケット手配率が50%未満かつ平成20年度から平成21年度にかけてのチケットの手配率も減少している」との問題指摘に対しては、経理部が主体となって教職員に対し働きかけを行うとともに、これまで会員登録が必要であった航空券予約システムの非会員利用を可能とする等、チケット手配率向上のための措置を講じた。

- 「第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果(原案)」では、全ての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」との評価を得た。なお、当該評価結果の中で平成21年度業務実績評価結果の上記2項目に加えて、「平成15年度から平成21年度にかけて科学研究費補助金の申請率及び新規申請件数はともに減少している」との課題指摘を受けた。この点に関しては、研究・社会貢献委員会等において、状況認識を踏まえ教員向けの科学研究費補助金説明会の開催、各部局での取組等を通じて改善努力を行っていたこともあり、平成22年度の申請率及び新規申請件数は現状維持であったが、採択件数と採択金額が法人化以降では最高となった。

- 平成21年度に実施した「鳥取大学外部評価」(教育、研究、社会貢献活動を

対象)について、大学評価室及び評価委員会で評価結果を点検し、指摘事項等については関係部局に対して現状調査を行った。その結果、全ての指摘事項等について継続的に改善が行われていることを確認した。さらに、それらの取組状況は、教育研究評議会及び役員会へ報告した後、平成23年2月1日付けで鳥取大学ホームページで公開した。

- 地域学部では、学部単独の外部評価事業を実施した。4名の外部評価委員により教育と地域連携の観点から「外部評価ヒアリング」を実施し、その成果を「鳥取大学地域学部外部評価報告書」として取りまとめて発行した。この評価結果を踏まえて、平成23年度には第2期中期目標期間の教育研究活動に反映できるよう改善方法等について検討することとした。

- 平成16年度から本格実施している教員の個人業績評価は、平成22年度においても引き続き実施しており、各部局等の長から提出された平成21年度分の評価結果について集計及び分析した上で、企画・評価担当副学長を經由し学長へ報告した。また、評価結果については、学長表彰(教育功績賞、研究功績賞、医療貢献賞、社会貢献賞、功労賞)等による成績優秀者に対するインセンティブ付与の基礎資料として活用した。

- 第1期中期目標期間における大学全体での評価業務、評価委員会や大学評価室の役割等について現状を分析し、今後の評価業務の在り方を検討した。その結果、第2期中期目標期間における大学評価室のPDCAサイクルを設定し、評価に関する業務フローの見直しを行った。また、第2期中期目標期間において業務実績報告書のフォーマット等が変更になったため、各部署における評価業務をスムーズに行いつつ組織間の連携を強化するため、「評価事務担当者説明会」を開催した。その際、平成23年度年度計画の作成に関しても併せて説明した。

- 大学評価室では、情報システムを活用した評価業務の効率化等について検討を進め、業務実績報告書の原案作成や根拠資料の提出等については、平成18年度から整備を進めてきている大学管理運営データベースを積極的に活用してデータ等の授受を行うこととし、作業効率を高めた。

- 教員の個人業績評価の実施や活用方法を改善するため、評価委員会の下に「教員の個人業績評価検討ワーキンググループ」を設置した。本ワーキンググループでは、教員の個人業績評価の制度設計及び教員個人業績情報システムの開発等を行うため、基本方針・実施要項の改訂、業務フローの見直し、評価結果の活用方法等について検討した。次年度以降に情報システムの入力項目や評価項目の確定作業を行うこととした。その際、学内に存在する関連システムのデータについて、教員や職員による二重管理の防止や研究者情報等の効率的な公開ができるように検討し、平成23年度以降も引き続き教員個人業績評価システムの構築を進めることとした。

## ②「情報公開や情報発信等の推進に関する目標」に係る事項

- 広報担当副学長を委員長とする常置委員会の広報委員会を中心となって全

学の広報活動を推進しており、中央経費による戦略的経費の位置付けで「広報戦略経費」（20,000千円）を確保して活動を推進した。

情報公開や情報発信等の推進に係る主要な取組と成果は、以下のとおりである。

- 全学的な同窓会組織を設立するため、各学部同窓会長等への説明会、打合せ会を継続的に開催した結果、3月27日に設立役員会を開催し、会則等の承認を得て、「鳥取大学学友会」を設立した。

また、卒業生に対する情報発信として、鳥取大学混声合唱団フィルコールの協力を得て学歌を収録し、10月に「鳥取大学の歌」として鳥取大学ホームページにおいて公開した。

- 効果的な広報活動を行い、大学の持つ知的資源、教育研究成果を広く社会に公開するため、広報委員会では主に以下の取組を実施した。

- 広報活動の戦略性を明確にするため、「鳥取大学の広報に関する基本方針」の一部改正と「鳥取大学の広報の基本計画」を策定し、鳥取大学ホームページに掲載した。

- 広報センターを公開講座等の地域貢献活動の場所として積極的に活用(学外利用者約3,500名)し、効果的な地域への広報活動を行った。また、地域との親密な関係を築くため、広報センターにおいて学生及び教職員による企画展示・発表会(計5回、参加者延べ4,026名)を開催した。さらに、広報センターの利用を促進するため、専用ホームページを作成した。

- 個人情報保護に対する意識を高めるため、教職員を対象とした「個人情報保護に関する研修会」を開催した。また、教職員を対象とした「鳥取大学広報に関する研修会」を開催し、広報基本方針や附属病院広報等について説明し、日本海テレビへの見学会を行った。

- 報道機関への情報提供222件。

- 医学部及び医学部附属病院では、知名度・認知度の向上とともに、地域社会との良好な繋がりづくりを推進するため、双方向のコミュニケーションを図りながら以下の広報活動を行い、知的資源を広く社会に公開した。

- 取材申込み114件、マスコミへの情報提供48件、記者発表9件

- 教育・研究の成果等について、NHK全国ニュースで2件放映された。また、地元新聞社と連携し、新聞全面企画記事として3回掲載した。

- 広報経営戦略を機能的・効率的に行うため、病院長直属の組織として「広報タスクフォース」を設置し、横断的チームで目標達成のため広報戦略立案やPDCAを展開した。また、広報に関する自主的勉強会を開催し、マスコミを交えた勉強会を実施した。さらに、報道各社との良好な関係づくりを目指し、意見交換会を開催した。

- ホームページによる情報発信を積極的に行うため、以下の取組を実施した。

- 主に事務職員向けに、ホームページ作成ソフトの操作研修会を8回開催した。

- 鳥取大学ホームページガイドラインを整備するため、ホームページ管理運営専門委員会において、「鳥取大学ホームページの管理・運用に関する要項」を作成した。

- 情報発信の多言語化を図るため、鳥取大学概要の英文を利用したホームページを作成した。

- 産学・地域連携推進機構のホームページにおいて、平成23年度に向けて研究シーズ集、知的財産シーズ集等の内容を更新し、研究成果に関する情報の充実を図った。

- 本学研究者の研究をより理解してもらうため、鳥取大学ホームページ「研究者総覧」での情報発信を継続的に行った。

- 医学部では、学部ホームページの内容充実に加え、訪問者の利便性を高めるため、医学部各分野と附属病院各診療科との関係を分かりやすく分類して公開した。また、外国の研究者との交流を活性化させるため、学部ホームページの英語版を作成・公開した。

- 染色体工学研究センターでは、ホームページにおいて研究内容を分かりやすく解説するとともに、マスメディアを通じて研究成果を発信した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

**中期目標**  
 1) 大学の理念に基づき、教育研究等の推進及び人間力の涵養に資するため、施設設備の計画的な整備を進め、また、管理を充実させて効率的活用を推進する。  
 2) 学生や職員のアメニティに配慮した質の高いキャンパス環境の整備を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】 1) 経営戦略を反映させた全学的な施設整備構想に基づき、適正な施設設備の維持及び整備を行う。	【18-1】 ①第1期中期目標期間中に策定した施設整備マスタープランの改訂を行う。	IV	
	【18-2】 ②施設の維持管理について、計画的・効果的な執行を行うため、緊急度、優先度等を評価票により数値化し、施設の計画的な維持管理を行う。	III	
【19】 2) 補助金以外の資金活用を含めた、新たな手法による施設整備(学生寮など)を推進する。	【19-1】 ①新たな手法による鳥取地区の学生寮整備について、検討する。	IV	
【20】 3) 施設の利用状況に関する実態調査等を実施し、効率的な活用を行う。	【20-1】 ①施設の有効活用調査について、年次計画を策定し、調査をする。	IV	
【21】 4) キャンパスアメニティ、緑地環境に配慮した施設整備を推進するとともに、環境マネジメントの実践により快適なキャンパス作りを推進する。	【21-1】 ①構内緑地の全学的な管理体制の構築について検討する。	IV	
		ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

**中期目標**  
 1)安全なキャンパスの構築に向け、施設及び環境整備を推進し、危機管理体制を充実する。  
 2)職員及び学生等の安全衛生等に関する意識啓発、快適な教育研究・労働環境の確保等により安全衛生管理を充実し、災害等を防止する。  
 3)情報セキュリティを高め、情報管理を徹底する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【22】 1)危機管理マニュアル等の見直しを行い、危機管理体制を充実する。	【22-1】 ①大規模災害を想定した消防計画に対応する規則整備を行う。	III	
	【22-2】 ②平成21年度に各常置委員会・部局等で実施したリスクの洗い出し・リスクレベルの検討結果に基づき、優先順位の高いリスクについて、マニュアルの整備・見直し等の必要な対策を講じ、全学的な危機管理体制を強化する。	III	
	【22-3】 ③教職員への夜間・休日の緊急連絡用として、携帯電話向け高速メール配信サービスを導入し、教職員の登録を推進する。	III	
【23】 2)耐震性の向上、地域社会に開かれたユニバーサルデザイン化、防犯設備の充実等を通じて、安全安心な施設整備を推進する。	【23-1】 ①施設の耐震性向上に向けた年次計画を策定する。また、防犯対策設備の設置について検討する。	IV	

<p><b>【24】</b> 3) 職員や学生等に対する安全衛生の講習会、実地訓練等の安全教育を実施する。</p>	<p><b>【24-1】</b> ① 職員の安全衛生に対する意識の向上を図るため、安全衛生に関する研修を積極的に行う。</p>	III	
<p><b>【25】</b> 4) 衛生管理者等の有資格者の養成と適切な配置を行うとともに、危険有害業務の実施状況を把握し、リスク軽減のための方策を講じる。</p>	<p><b>【25-1】</b> ① 衛生管理者の資格取得のための受験準備講習会を開催し、有資格者の計画的養成を行うとともに、学内の安全衛生管理の取組を推進するために、有資格者の活用について検討する。</p>	IV	
	<p><b>【25-2】</b> ② 職場巡視、作業環境測定、危険有害業の実施状況調査を行い、それらの結果を踏まえた適切な安全衛生管理を行う。</p>	III	
<p><b>【26】</b> 5) 情報セキュリティポリシーに基づき、研修会、監査等を通じて、情報セキュリティを強化する。</p>	<p><b>【26-1】</b> ① 情報委員会と総合メディア基盤センターが協力して情報セキュリティ向上のために必要な環境整備を行うとともに、職員、学生等の利用者に対する研修、教育を行う。</p>	III	
	<p><b>【26-2】</b> ② 情報セキュリティ研修会を引き続き開催するなど、職員に対するICTリテラシーの向上に努め、全体的なレベルアップを行う。</p>	III	
		ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守に関する目標**

**中期目標** 1) 研究に関連する法令等を遵守し、体制を整備・充実するとともに、研究費等の適切な執行を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【27】 1) 研究費等の不正使用防止体制による内部牽制機能等を検証するとともに、不正防止の研修会、説明会等を実施し、研究費の適切な執行を行う。	【27-1】 ①研究費等の不正使用防止について、納品検収センターでの納品確認を徹底するとともに、不正使用防止の説明会やアンケート調査を行い、コンプライアンス意識の啓発に努めて、研究費を適切に執行する。	III	
【28】 2) 遺伝子組換え実験、動物実験、アイソトープ実験の関連法令等を遵守するための全学的体制を充実させる。	【28-1】 ①生命機能研究支援センターでは、法令に基づき各安全委員会と連携し、遺伝子組換え実験、動物実験、アイソトープ実験等に対する安全管理体制を充実させる。	III	
	【28-2】 ②遺伝子組換え実験、動物実験の申請書式を全学的に統一して電子申請システムを導入し、手続きを簡素化して申請不備等を防止する。	III	
	【28-3】 ③遺伝子組換え実験、動物実験、アイソトープ実験に関する教育訓練を充実させる。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

## (4) その他の業務運営に関する特記事項

## 1. 特記事項

## ①「施設設備の整備・活用等に関する目標」に係る事項

第1期中期目標期間中に作成した「鳥取大学施設整備マスタープラン」を改訂し、第2期中期目標期間に対応する「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010」を策定し、引き続き全学的観点から計画的な施設設備の整備を進めることとした。本マスタープランに沿って大型・高額の各種計測・分析機器の集中化と共同利用を推進してきており、その中心的役割を担う生命機能研究支援センターでは、施設の整備、維持管理、利用研修等に積極的に取り組んだ。

施設設備の整備・活用等に係る主要な取組と成果は、以下のとおりである。

■施設・環境委員会において、教育・研究の基盤である施設の整備に係る長期的な構想として「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2010」を策定し、役員会で決定した。また、キャンパスマスタープランに基づき、キャンパスの安全性とアメニティーの向上を図るため、駐輪場の整備に着手した。

■施設の計画的な維持及び整備に向けて、施設・環境委員会において緊急度、優先度等を評価票により数値化し、順位を決定して以下の事項を実施した。

- 修繕、改善として、附属中学校便所の機能改善、工学部校舎屋上の防水改修等

- インフラの更新として、アリドドーム空調設備改修、セキュリティホール整備、構内排水路の安全確保のための蓋の整備等

- 新・増築、耐震、機能改善として、艇庫の改築整備、農学部6号館の機能改善、水理実験室の耐震・機能改善、(鳥取)女子寮の機能改善等

- 施設整備費補助金による施設整備として、第二中央診療棟の改修整備、インターナショナル・アリド・ラボの整備等

■新たな手法による施設整備として、以下の事項を実施した。

- 鳥取県、米子市、松江市等からの補助金等により、医学部附属病院救命救急センターの整備を行った。自己資金による救命救急センターの増築整備に着手した。

- 産学官連携施設(バイオフィロンティア施設)として、大学構内に鳥取県による建物(S3:1,260m<sup>2</sup>)の新営、(独)科学技術振興機構による設備(実験機器等)及び大学施設を活用した動物飼育室の整備を行った。

■施設・環境委員会において、施設の有効活用調査の年次計画を策定し、これに基づいて次のような取組を行った。

- 地域学部の施設について、有効活用調査を実施した。

- 前年度の工学部改善要望事項に対し、利用頻度の低い居室を学生研究室として用途変更を行うなどの対応を実施した。

- 米子地区の総合研究棟における全学共用スペースを確保した。

- 旧無機廃液処理施設等を全学共用スペースとした。

■キャンパスアメニティーの向上を目的として、構内の緑地管理を、施設環境部において全学的視点で一括管理することとし、業務を推進した。

環境マネジメントを充実させるため、施設・環境委員会において、「環境マネジメントマニュアル」及び「環境配慮の目標・計画」を策定するとともに、地球温暖化対策に関する実施計画を見直した。

## ②「安全管理に関する目標」に係る事項

平成18年度に作成した「リスク管理ガイドライン」に沿って危機管理マニュアルや防災マニュアル、安全マニュアル等を作成して充実させてきており、これらに準拠して講習会、研修会、防災訓練等を実施し、危機管理及び安全管理の徹底に努めた。

安全管理に係る主要な取組と成果は、以下のとおりである。

■全学的な危機管理体制の強化に向けて、以下の取組を実施した。

- 平成21年度に各常置委員会・部局等で実施したリスクの洗い出し、リスクレベルの検討結果に基づいて、評価結果をまとめた「リスク管理対応状況表」を作成し、大学管理運営データベースに各マニュアル等とともに掲載することにより、教職員間での情報共有を図った。

- 第4回教育研究評議会において、本学のリスク管理ガイドラインに定める役員、部局長等の役割・責務について改めて周知徹底を図るとともに、順次、規則、マニュアル等の点検整備、教職員への研修に取り組むよう依頼した。各常置委員会・部局における取組状況については、フォローアップ調査を実施した。

- コンプライアンス(内部統制)並びにリスク管理双方の観点から、職員等が法律、規則その他現行の法令に基づいて職務を遂行することを基本とし、日常業務の中で公平公正な職務の遂行について正しい選択と透明な処理を行うことの重要性について再認識してもらうための啓蒙資料「国立大学法人鳥取大学職員としてのコンプライアンス等について」を作成し、全教職員に対し配布した。

- 「労働災害(全般)」については、新採用職員研修等で労働安全衛生に関する講義を実施し、「危険・有害業務の実施状況等調査」の結果をもとに、安全衛生管理全般について、衛生管理者、産業医による職場巡視を実施した。

- 「労働災害(長時間労働による健康障害)」については、管理職員等を対象に、「労務管理に関する研修会」を開催し、長時間労働による健康障害防止等に取り組んだ。

■リスク管理の一環として、教職員への夜間・休日の緊急連絡用のため、個人の携帯電話にメールを一斉送信する「鳥取大学職員連絡システム」の運用を6月から開始した。教職員への周知も兼ねて、防災の日に配信テストを実施し、その結果を教職員向けホームページで公開した。

■施設・環境委員会において、耐震性の向上に向けた年次計画を策定した。また、年次計画に基づき、水理実験室の耐震補強工事(12月)、ものづくり教育実践センター耐震補強工事、浜坂地区の大型機械庫耐震補強工事を行った。

年次計画で進めてきた防犯対策として、セキュリティポールの増設については1基(計8基)を設置し、整備を完了した。また、施設・環境委員会において、設備面での防犯計画を策定し、計画に基づき防犯カメラ設備の設置に着手しており、三浦団地においては、9台設置した。さらに、米子団地においては、平成23年度以降に整備を実施することとした。

ユニバーサルデザインについては、「キャンパスマスタープラン 2010」に基づき、地域学部校舎に手摺り取設、医学部生命科学科校舎に自動扉取設を行い、医学部旧保健学科校舎のエレベータ及び多目的便所の整備に着手した。

■地域学部では、院生室や演習室の入り口(11カ所)にICカードリーダーを設置し、安心して研究に取り組める環境づくりを進めた。

■衛生管理者資格取得者の計画的養成の一環として、鳥取地区及び米子地区において、「衛生管理者資格試験準備講習会」をそれぞれ2回実施した。その結果、「第1種衛生管理者」の資格を新たに13名(事務職員・技術職員8名、教員2名及び看護師3名)が取得した。

■各部局の実状に即したよりきめ細やかな安全衛生管理体制の整備を目指すため、鳥取地区、米子地区各事業場安全衛生委員会において、要項「部局衛生管理者の配置について」を制定し、平成23年度から各部局に衛生管理者を配置することとした。

労働安全衛生コンサルタントを講師とし、各部局から推薦された部局衛生管理者を対象とした「衛生管理者選任時研修会」を鳥取地区と米子地区において開催した。

■情報委員会と総合メディア基盤センターが協力して、以下のような環境整備を進めた。

○附属図書館において学生の持込PCでネットワーク利用を行う際に、安全性を確保するためにネットワーク認証の機能を設定した。

○情報セキュリティ対策基準に基づき、サーバのセキュリティ検査(20台)を実施した。

○e-learningシステムによって「INFOSS 情報倫理 2010」を開講(受講人数88名)し、全教職員及び全学生に公開して、ネットワークに関わる被害防止について教育する環境を整えた。

■情報委員会と総合メディア基盤センターが協力して、以下のような職員・学生等の利用者に対する研修・教育を行った。

○総合メディア基盤センターでは、全学共通科目で1年次必修科目である大学入門科目「情報リテラシ」(19クラス、受講者延べ1,227名)において、情報倫理とインターネットのセキュリティやリスクに関する教育を実施した。その講義でのアンケート調査の結果、モラル理解については、実施前の66%から実施後の84%に向上した。

○教育センターとの連携により、全学共通科目「情報倫理」(4クラス、受講者120名)を新たに開講した。

○サーバのセキュリティ検査(20台)結果に対するフォローアップ研修、教育を実施した。

○教職員向けに、「情報セキュリティ研修会(一般向け)」を2回開催した。

### ③「法令遵守に関する目標」に係る事項

法令遵守に基づく健全な大学運営を目指し、会計関係諸規則に加えて「鳥取大学における公的研究費に関する行動規範」、個人情報保護関係規則、「鳥取大学リスク管理に関する規則」等を制定して環境整備を進めており、本学で購入する物品について納品検収センターが検収を行う等の方法で組織体制の充実に努めた。

法令遵守に係る主要な取組と成果は、以下のとおりである。

■研究費等の不正使用防止対策や研究費の適切な執行を行うため、以下の取組を実施した。

○会計要項等の学内ルールに基づき、納品検収センターでの検収を徹底した。また、取引業者に対して、納品検収センターでの検収確認を徹底すること、及び預け金や品目替えなどの不正取引に関与しないことなど、契約に関する留意事項をまとめた文書を3月に配布し、改めて注意喚起を行った。

○「新任教員等研修会」において、「研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止について」の説明を行い、コンプライアンスへの理解を図った。

○「科学研究費補助金説明会」において、「公的研究費の適正な執行について」の説明を行い、教職員の意識啓蒙に努めた。

○他機関での不正経理報道を受け、経理担当の副学長名で全教職員に対し、「公的研究費の適正な執行について(通知)」を発出し、注意喚起した。

○研究費等の使用に係る学内ルールについて、職員の理解度を確認するため、全職員を対象にアンケート調査を実施した。アンケート結果については、職員用情報サイトで公表するとともに、アンケートでの質問・意見に対する回答及び認識が低いルールについては、関連するホームページ(物品又は旅費関係)に公開するなどして、使用に関する学内ルールの更なる周知を図った。

○競争的資金等の管理運営体制として設置した「不正防止計画推進室」では、本学における公的研究費の使用等に係る教職員の意識調査アンケートを実施した。アンケート結果については、公的研究費の使用に関する現状を認識してもらうことを目的として、職員用情報サイトに公開して周知した。

■生命機能研究支援センターでは、放射線安全委員会と連携し、全学の放射線安全管理体制の学内点検を鳥取地区と米子地区で実施した。

同センターの遺伝子探索分野及び動物資源開発分野では、遺伝子組換え実験安全委員会及び動物実験安全委員会の事務処理、委員会の開催に貢献した。また、遺伝子組換え実験安全委員会では、教育訓練の義務化を検討するとともに、教育訓練を効率的に行うためにDVDを作成配布して、徹底を図ることとした。

同センターの放射線応用科学分野では、「第34回国立大学アイソトープ総合センター長会議」(参加・21大学)を主催し、各センターの現状報告、将来構想等に関する討議及び国立大学におけるアイソトープ総合センターの在り方と国への要望について採択した。



## II 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

## III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<b>1 短期借入金の限度額：</b> 29億円  <b>2 想定される理由：</b> 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	<b>1 短期借入金の限度額：</b> 29億円  <b>2 想定される理由：</b> 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	平成22年度の短期借入金はありません。

## IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績																		
1) 附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	1) 附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	1) 附属病院施設の整備に必要な経費（394百万円）の長期借り入れに伴い、次の本学医学部及び附属病院の敷地について担保に供した。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・米子市西町36番1</td> <td>地積</td> <td>28,675 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>・米子市久米町98番1</td> <td>地積</td> <td>21,929 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>・米子市西町133番2</td> <td>地積</td> <td>46,547 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>・米子市天神町一丁目72番1</td> <td>地積</td> <td>2,121 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>・米子市天神町二丁目86番1</td> <td>地積</td> <td>5,034 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>・米子市西町104番2</td> <td>地積</td> <td>24,917 m<sup>2</sup></td> </tr> </table>	・米子市西町36番1	地積	28,675 m <sup>2</sup>	・米子市久米町98番1	地積	21,929 m <sup>2</sup>	・米子市西町133番2	地積	46,547 m <sup>2</sup>	・米子市天神町一丁目72番1	地積	2,121 m <sup>2</sup>	・米子市天神町二丁目86番1	地積	5,034 m <sup>2</sup>	・米子市西町104番2	地積	24,917 m <sup>2</sup>
・米子市西町36番1	地積	28,675 m <sup>2</sup>																		
・米子市久米町98番1	地積	21,929 m <sup>2</sup>																		
・米子市西町133番2	地積	46,547 m <sup>2</sup>																		
・米子市天神町一丁目72番1	地積	2,121 m <sup>2</sup>																		
・米子市天神町二丁目86番1	地積	5,034 m <sup>2</sup>																		
・米子市西町104番2	地積	24,917 m <sup>2</sup>																		

## V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成22年6月30日付けで文部科学大臣の承認を得た、第1期中期目標期間終了時における国立大学法人の積立金5億5千4百万円（承継剰余金等を除く。）については、医学部附属病院において、より高度な救急医療の提供と救急医療を担う人材の養成を目的とする救命救急センター新営・移転及び高度な感染症に対応することを目的とする高次感染症センター新営に充当した。

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(医病)第2中央診療棟改修 ・小規模改修	総額 917	施設整備費補助金 (63) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (542) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (312)	・(医病)第2中央診療棟改修 ・小規模改修	総額 657	施設整備費補助金 (63) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (542) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (52)	・(浜坂)先端研究施設 ・(医病)第2中央診療棟改修 ・(三浦他)災害復旧事業 ・(米子)災害復旧事業 ・患者用ベッドシステム ・小規模改修	総額 873	施設整備費補助金 (381) 設備整備費補助金 (46) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (395) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (51)
<p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

## ○ 計画の実施状況等

※ 平成21年度補正事業により、(浜坂)先端研究施設の新営工事、医学部附属病院の患者用ベッドシステムの整備を実施した。

平成22年度事業では(医病)第2中央診療棟の地階・1階・3階の機能改善工事を実施した。

平成22年7月1日、8月30日に発生した落雷による三浦・浜坂団地の災害復旧及び平成22年12月31日に発生した雪害による米子団地の災害復旧を平成22年度施設整備費補助金で実施した。

小規模改修としては、(三浦)水理機械実験室、(三浦)6号館、(三浦)防

災用電源設備、(三浦)ものづくり教育実践センターの改修を実施した。

※ 施設整備費補助金については、平成22年度当初に予定していなかった事業により、予定額に対して決定額が318百万円多額となった。

※ 設備整備費補助金については、平成22年度当初に予定していなかった事業により、予定額に対して決定額が46百万円多額となった。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
1) 学長のリーダーシップの下で、柔軟な人員配置を行う。 2) 男女共同参画基本計画の趣旨を踏まえ、大学における男女の対等な参画をより一層推進する。 3) 教員については、広く教育研究に優れた者を求めるため、原則公募制により採用を行う。 4) 職員の能力向上を図るため、研修を充実させるとともに、他機関等との人事交流を推進する。 5) 教員の業績評価システムの整備を進め、評価結果を教育研究活動等に積極的に活用する。 6) 職員の能力開発等に活用するため、職員の人事評価をより効果的に行えるよう人事評価システムを整備する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 90,208百万円(退職手当は除く。)	1) 常勤職員数(任期付職員を除く) <div style="text-align: right;">1,910人</div>	1) 常勤職員数(任期付職員を除く) <div style="text-align: right;">1,930人</div>
	2) 任期付職員数 <div style="text-align: right;">46人</div>	2) 任期付職員数 <div style="text-align: right;">45人</div>
	3) 人件費総額見込み(退職手当は除く) <div style="text-align: right;">15,035百万円</div>	3) 人件費総額見込み(退職手当は除く) <div style="text-align: right;">15,420百万円</div>
	4) 学長のリーダーシップのもと、組織の活性化を図るため、学長管理定数を確保し柔軟に配置する。	4) 教員定員の全学的な活用を行うため、平成22年度までに学長管理定員として48名を配置した。平成22年度は、新たに以下の5名を配置して、組織の活性化を推進した。 ○農学部獣医学科 教授1名 ○医学部医学科 教授1名 ○大学教育支援機構 准教授1名 ○乾燥地研究センター 准教授1名、助教1名
	5) 学長裁量による人件費枠の確保、運用の方法について検討する。	5) 企画戦略会議及び教育研究評議会において、学長裁量を含む教員配置について検討した結果、平成23年度以降、全学の教員配置について新設する委員会にて個別に審議し、本学の教育研究機能の向上を目指すこととした。
	6) 女性教員の雇用促進に向けた取組として、本学の現状の分析を行い、課題の洗い出しを行う。	6) 男女共同参画推進委員会において、女性教員の雇用状況とともに、学生の男女比率についても分析を行い、課題の洗い出しを行った。その結果、例えば学部における女性教員比率の差、職位における女性教員比率の差、学生と教員の女性比率の差等の課題があることを確認した。 平成23年度においても引き続き、女性教員の雇用促進に向けた施策について検討することとした。
	7) 公明性及び透明性に配慮し、原則公募により教員の採用を行う。	7) 「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に沿って、公明性及び透明性を確保した、公募による教員選考を行った。
	8) 職員の能力開発、専門性の向上のための研修を整備、充実するとともに、自己啓発を奨励する。	8) 平成22年度は、主に以下のような学内研修の実施、自己啓発の奨励を行った。  ○事務系の新採用職員を対象に「新採用職員研修」を開催(4月21~23日、参加者25名) ○新採用の教員を対象に「新任教員FD研修会」を開催(4月26日:参加者10名、7月12日:参加者13名)

- 全ての評価者を対象に「事務・技術職員人事評価評価者研修」を開催（6月3日（鳥取）：参加者11名、6月4日（米子）：参加者7名）
- 「副課長等（中堅管理者クラス）研修」を開催（8月3～4日、参加者10名）【平成22年度新規】
- 事務系の職員を対象に「簿記研修」を開催（8月17日～11月19日、参加者15名）
- 事務系室長以上、看護部長及び副看護部長を対象に「管理職研修」を開催（8月5日、参加者25名）
- 新採用職員研修修了者を対象に「新採用職員フォローアップ研修」を開催（8月23～27日、参加者25名）
- 新採用の教員を対象に「新任教員等研修会」を開催（9月1日、参加者11名）
- 教務関係の職員を対象に「学生部マナー研修」を開催（9月9日、参加者47名）
- ハラスメント相談員等を対象に「ハラスメント相談員研修会」を開催（9月22日、参加者23名）
- 教職員を対象に「ハラスメント防止研修会」を開催（9月28日、参加者35名）
- 事務系係長及び中堅職員を対象に「マナー研修」を開催（10月7日、参加者18名）
- 事務系課長・事務長以上及びその他管理的立場にある者を対象に「メンタルヘルスマネジメント研修」を開催（10月20日、参加者30名）
- 事務系室長以上、勤務時間管理員及びその他管理的立場にある者を対象に「労務管理に関する研修会」を開催（10月21日、参加者68名）
- 事務系係長及び中堅職員を対象に「問題解決の基本研修」を開催（11月4日、参加者12名）
- 教職員を対象に「個人情報保護研修会」を開催（2月18日、参加者59名）
- 職員を対象に「広報に関する研修会」を開催（3月23日、参加者28名）
- 「放送大学研修」を促進（前期（4月～9月）：参加20名、後期（10月～3月）：参加37名）

9) 他の国立大学法人、地方公共団体、民間企業等との人事交流を行う。

- 9) 平成22年度は以下のとおり人事交流を行った。
- 大学評価・学位授与機構 1名
  - 米子工業高等専門学校 2名
  - 鳥取県 1名
  - 鳥取銀行 1名

10) 評価委員会を中心に、教員の業績評価について、評価結果のより効果的な活用方法や、そのための評価の実施方法等について検討する。また、教員の業績に関して、評価の基礎データとなる情報の一元化及び社会へ向けた公表等を効率的に行えるシステムの構築について検討する。

10) 教員の個人業績評価の実施や活用方法を改善するため、評価委員会の下に「教員の個人業績評価検討ワーキンググループ」を設置し、教員の個人業績評価の制度設計及び教員個人業績情報システムの開発等を行うため、基本方針・実施要項の改訂、業務フローの見直し、評価結果の活用方法等につ

		<p>いて検討した。          その際、学内に存在する関連システムのデータについて、教員や職員による二重管理の防止や研究者情報等の効率的な公開ができるようなシステムの構築を検討した。</p>
	<p>11) 平成17年度に自己目標の設定、職員面談等を取り入れて新たに導入した事務・技術職員人事評価制度について、より適切な評価、インセンティブ付与への活用が一層しやすくなるよう検討を行う。</p>	<p>11) 人事委員会の下に設置された「事務・技術職員人事評価制度専門委員会」において、評価制度の見直しを行うためのWG（事務職員等、教育研究系技術職員、医療系技術職員、看護職員）を設置し、評価の期間、項目、体制等について検討した。          その結果、対象となる職員集団、新たに評価結果を本人へフィードバックする等の見直しを行ったが、引き続き本制度について検討することとした。</p>

## ○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

(収容数：平成22年5月1日現在の在籍者数)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100			(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)			(人)	(人)	(%)
地域学部	地域政策学科	198	233	117.7	地域学研究所 (修士課程)	地域創造専攻	30	50	166.7
	地域教育学科	198	228	115.2		地域教育専攻	30	28	93.3
	地域文化学科	186	210	112.9	小計		60	78	130.0
	地域環境学科	178	201	112.9	医学系研究科 (博士前期課程)	生命科学専攻	20	24	120.0
小計		760	872	114.7		機能再生医科学専攻	22	44	200.0
教育地域科学部 (※1)	学校教育課程	—	1	—		保健学専攻	28	31	110.7
	人間文化課程	—	—	—		臨床心理学専攻(修士)	12	21	175.0
	地域政策課程	—	1	—	小計		82	120	146.3
	地域科学課程	—	—	—	工学研究科 (博士前期課程) (※2)	機械工学専攻	—	—	—
小計		—	2	—		知能情報工学専攻	—	1	—
医学部	医学科	508	530	104.3		電気電子工学専攻	—	1	—
	生命科学科	160	166	103.8		物質工学専攻	—	—	—
	保健学科	510	525	102.9		生物応用工学専攻	—	—	—
	小計		1,178	1,221	103.7		土木工学専攻	—	—
工学部	機械工学科	260	329	126.5		社会開発システム工学専攻	—	—	—
	知能情報工学科	240	275	114.6		応用数理工学専攻	—	1	—
	電気電子工学科	260	331	127.3		機械宇宙工学専攻	78	88	112.8
	物質工学科	240	256	106.7		情報工学専攻	90	145	161.1
	生物応用工学科	160	175	109.4		化学・生物応用工学専攻	60	104	173.3
	土木工学科	240	277	115.4		社会基盤工学専攻	78	80	102.6
	社会開発システム工学科	240	291	121.3	小計		306	420	137.3
	応用数理工学科	160	199	124.4	農学研究科 (修士課程) (※3)	生物生産科学専攻	—	6	—
	小計		1,800	2,133	118.5		農林環境科学専攻	—	4
農学部	生物資源環境学科	800	859	107.4		農業経営情報科学専攻	—	—	—
	獣医学科	210	226	107.6		フィート生産科学専攻	50	67	134.0
小計		1,010	1,085	107.4		生命資源科学専攻	42	57	135.7
学士課程計		4,748	5,313	111.9		国際乾燥地科学専攻	30	34	113.3
					小計		122	168	137.7
					修士・博士前期課程計		570	786	137.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
医学系研究科 医学専攻 (博士課程) (※4)	200	124	62.0
生理系専攻	—	1	—
病理系専攻	—	1	—
社会医学系専攻	—	1	—
内科系専攻	—	—	—
外科系専攻	—	4	—
(博士後期課程) 生命科学専攻	15	11	73.3
機能再生医科学専攻	21	25	119.0
保健学専攻	12	22	183.3
小計	248	189	76.2
工学研究科 情報生産工学専攻 (博士後期課程) (※5)	—	13	—
物質生産工学専攻	—	2	—
社会開発工学専攻	—	3	—
機械宇宙工学専攻	18	9	50.0
情報エレクトロニクス専攻	18	19	105.6
化学・生物応用工学専攻	12	14	116.7
社会基盤工学専攻	15	11	73.3
小計	63	71	112.7
連合農学研究科 生物生産科学専攻 (博士課程)	18	42	233.3
生物環境科学専攻	15	50	333.3
生物資源科学専攻	12	33	275.0
国際乾燥地科学専攻	6	14	233.3
小計	51	139	272.5
博士・博士後期課程 計	362	399	110.2
合計	5,680	6,498	114.4

- ※1：教育地域科学部は地域学部へ改組（平成16年4月）のため募集停止。  
 ※2：工学研究科（博士前期課程）の機械工学専攻、知能情報工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、生物応用工学専攻、土木工学専攻、社会開発システム工学専攻、応用数理工学専攻は、機械宇宙工学専攻、情報エレクトロニクス専攻、化学・生物応用工学専攻、社会基盤工学専攻に改組（平成20年4月）のため募集停止。  
 ※3：農学研究科（修士課程）の生物生産科学専攻、農林環境科学専攻、農業経営情報科学専攻は、フィールド生産科学専攻、生命資源科学専攻、国際乾燥地科学専攻に改組（平成21年4月）のため募集停止。  
 ※4：医学系研究科（博士課程）の生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻は、医学専攻に改組（平成16年4月）のため募集停止。

附属学校等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
附属小学校	480	452	94.2
附属中学校	480	462	96.3
附属特別支援学校（高等部専攻科含む）	60	59	98.3
附属幼稚園	160	101	63.1

※5：工学研究科（博士後期課程）の情報生産工学専攻、物質生産工学専攻、社会開発工学専攻は、機械宇宙工学専攻、情報エレクトロニクス専攻、化学・生物応用工学専攻、社会基盤工学専攻に改組（平成20年4月）のため募集停止。

### ○ 計画の実施状況等

※ 医学系研究科医学専攻の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、卒後臨床研修制度導入以降に研修医として大学に残る学生が減少したこと、及び臨床系を志す医学科卒業生は、学位取得より専門医資格を取得する傾向が高まっているためである。このため、充足率向上の対応として、①10月入学の実施、②研究科の専攻や分野の枠を超えた7つの教育コースの実施、③がんプロフェッショナル養成プランの実施等、自立するために必要な研究能力を持った研究者あるいは優れた研究能力と豊かな学識を備えた臨床医・医療人の育成への取組を行った。また、留学生や医学科以外の学部出身者へのPRを行った。

※ 医学系研究科生命科学専攻（博士後期課程）の学生収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、博士前期課程修了者が都市部の部局化された大学院博士後期課程へ進学を希望する傾向にあり、また、他大学の大学院に生命科学系の専攻が新設されたことがある。このため、充足率向上の対応として、学内の生命科学以外の学科や学外へのPRを行った。

※ 工学研究科（博士後期課程）は、10月入学で機械宇宙工学専攻2名、情報エレクトロニクス専攻3名、化学・生物応用工学専攻1名、社会基盤工学専攻5名入学した。10月入学を含めても、機械宇宙工学専攻で学生の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、入学者（志願者）の減少による。このため各教員が分担して企業等に出向き、社会人入学者の獲得に向け努力しているところである。

※ 附属幼稚園の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、現在の入学定員が160名（3歳児20名、4歳児70名、5歳児70名）の中で、3歳児の応募は毎年20名を超えているが、4歳児からの応募が年々減少してきたためである。園児募集を数次行うことで入園児の獲得に向け努力をしてきたが、収容定員と収容数との間に年々隔たりが生じ広がってきた。このため、平成23年度から附属幼稚園の教育内容を見直し、入学定員を変更する予定である。（3歳児定員 平成22年度20名 →平成25年度30名  
 総定員 平成22年度160名 →平成25年度90名）